

第3回智頭町議会定例会会議録

令和5年9月8日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（10名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	5番 宮本 行雄
6番 田中 賢	7番 谷口 翔馬
8番 波多 恵理子	10番 大河原 昭洋
11番 安道 泰治	12番 谷口 雅人

1. 会議に欠席した議員（1名）

4番 藤田 浩祐

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税務住民課長兼水道課長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	山 本 洋 敬
会 計 課 長	前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事	川 本 均
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	大 垣 理 恵
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、波多恵理子議員、
10番、大河原昭洋議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って質問を行います。

智頭町教育ビジョンの基本理念に、智頭町では、「子どもたちに人として生きるための基礎・基本を確立したうえで、学びに向かう力を醸成し、まわりの人々との関わりを大切にす豊かな社会性を築きながら、一人ひとりが持っているその能力や適性を伸ばす教育を推進していきます。」とあり、めざす子ども像の具体化方針が記載されてあります。

最初に、学校を支える教育環境の充実について伺います。

これまで、小学校統合、中学校校舎改築を機に、電子黒板やタブレット、学習用ソフトウェアの導入、無線LAN環境を整備しました。また、他町村に先駆けて校務支援ソフトを導入し、負担を減らして、先生方が子どもと向き合う時間を確保することにつなげてきました。今後の学習活動にICTを活用することが想定されているため、ICT支援員の配置等の人的支援も含め、環境の整備、効果的な活用に向けた検討が必要だとあります。

そこで、教育長に現在の小学校及び中学校におけるタブレット等の使用時間、使用内容について伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） おはようございます。宮本議員の質問にお答えします。

1人1台端末の効果的な活用ということで、タブレットのことなんですけれど、それを所管の小中学校において既に取組を強化しております。

小学校においては、研修や職員のOJTにより積極的な取組が進んでいるところです。

中学校においては、令和5年度ICTを活用した、とっとり授業改革推進事業の事業実施校として県から指定を受け、外部からの指導をいただきながら取組を進めているところです。

ちなみに、数年前に文部科学省が令和時代のスタンダードな学校としてGIG

Aスクール構想を打ち出し、さらに昨今では、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXとよく書かれています。そして、次のフェーズに向けた取組が始まっております。それは、このタブレットもそうなんですけど、単にアナログのものをデジタルに置き換えるという、いわゆるデジタル化ではなくて、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習の在り方を革新するとともに、宮本議員がさっき触れられたように、職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、新しい時代に対応した教育を確立とするという、教育や学校に変容といいますか、変革を起こすことが今求められている条件なんです。その意図するところを目指して、本町の学校でも取り組んでいます。

さらに、ハイブリッド型授業の取組の報告も受けております。これは、教室で先生と生徒が対面してを行う従来型の授業、それともう一つ、今度不登校の児童や感染症等によって比較的長く欠席をするような子どもが自宅とか任意の場所で受けられるオンライン授業を、その二つを組み合わせでやっている授業形式で、これを既に取り組まれているところです。そして、今後も子どもの学習権を保障する取組の一つになると私は考えております。

そのほかにも、取組の例としては、1人1台の端末を活用した朝の健康観察や、それから教育相談の申込み、それから 구글ワークスペースとかジャムボード、片仮名ばかりなんですけれど、いわゆる子どもたちが協働して学ぶ、それから、相互に自分の考えを言い合うというグループ協議に使う、それから、今、子どもたちは人差し指とか親指だけでタイピングしている子が多いんですけど、子どもたちだけじゃなしに、若い方もそうですが、やはりタイピングということはなかなか大事だというふうに言われておまして、タイピングソフト等を活用したキーボード入力や基本操作のスキルの習得、それから、デジタルドリルというものの個別最適な学びへの対応、それから、持ちかえりによる家庭学習の活用等を今実施しているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 教育長より、タブレット端末、その他の様々な現状、活用状況を今話していただきました。その中の、例えばオンライン授業も活用されているということですが、これは中学校だけでしょうか、それとも小学校もでしょうか、そこを教えてください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 失礼します。今のお話は、小学校、中学校両方で実施しております。特に、コロナに関わって、それで学校を閉じたとき、それから学校を学級閉鎖等をやったときに、オンライン授業なんかを実施したその経験を基に今実施されているということ聞いております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 先生方だけでなく、この端末等の活用をするに当たって、支援員の方が何名か学校に応援というか、補助で来られているのであれば、その人数を教えてください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 支援員といいましても、いろんな形の支援がございますが、このICTに関わっての支援員は、町のほうが委託している企業から派遣されている1名の方が、小学校と中学校に兼務といいますか、そういう形で来ていただいております。新しいICTに関わるいろんな情報を先生方に使えるとともに、先生方がこんな授業をしたいというようなことについて、新しくソフトを作ってくださったり、環境を整えてくださってる方が1名いらっしゃいます。

それから、そのほか教員業務アシスタントというのが、小学校1名、中学校1名ありますが、それは単にICTだけのことではなくて、先生方の教材作りであるとか、いろんな先生方の業務に対するアシスタントとしてやっておられますから、ICTに限ったことではありません。

それから、先ほどお伝えしたように、県の事業の形で外部から支援をいただいているということです。それは中学校のほうです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 特に中学校でのICTの授業といいますか、そういうものは週に何時間程度やとられるわけでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） これは先生方によって違いがあります。それから教科、それから教科の内容によっても違いがあるんですけど、ほぼ毎日使っているという先生と、それから週に二、三回という形の方もありますが、先ほど

申しましたように、中学校では、朝来たときに自分のタブレットで健康観察、小学校では、はい、元気ですという言ったりするわけですけど、元気ですとしか言えない子もいるわけです。ですけど、タブレットでしたら、自分の本当の気持ちをすることができるということで、それを考えれば、ほぼ毎日、中学校でも使っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、教育長からいろいろ答弁等をいただいておりますが、オンライン授業もやっているということであれば、小学校、中学校ともに、タブレットを家に持ちかえるということは許可されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） そのとおりでございます。一応、現在のところ、小学校では4年生以上だったと思っておりますけど、持ちかえりということですけど、本年度から全ての学年で持ちかえり、それから中学校のほうでも、昨年度は週3回程度というようなことを言っておられましたけど、今年から毎日持ちかえりをするというようなことを言っておられます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、教育環境の充実ということで、この夏の暑さは異常だと感じていますが、来年以降も続くと思って心配しています。快適な環境で授業等を受けるための教室の温度管理等についてはどのようにやっておられるのか伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 現在、暑さ対策として、保育園それから小学校、中学校で、子どもたちには、まず、毎日お茶等の水分を持参するようしております。

また、保育園の児童においては、熱中症対策として、5月から10月にかけての期間には、スポーツ飲料を活動の前と活動の後に提供しているところでございます。

また、小学校、中学校の施設には、各部屋にエアコンを設置しております。保育園におきましては、施設全体が冷暖房完備になっております。

なお、小学校におきましては、今年度、体育館にエアコンを設置する工事にかかっており、これは議会でも見ていただいたと思いますが、9月末には完成予定で、今年の夏にはちょっと間に合いませんでしたけれど、来年度には快適な形で屋内でも体育ができるという、体育館でも快適にできると考えています。

それから、まず、議員がおっしゃるとおり、今年の夏は異常とも言える暑さが続いておりまして、この暑さは来年、再来年も続くおそれもあると考えております。そこで、中学校の体育館、勤労者体育館などへのエアコン設置も今後検討が必要だと考えておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、保育園の園児に、5月、10月、スポーツ飲料等を出しているということでしたが、これは町費で出されているのでしょうか、それとも家庭から持ってきているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） これは町費で賄っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、教育長の答弁にありましたが、保育園、小学校、中学校ともに、ほぼエアコンが設置されていると。ただ、勤労者体育館も、授業あるいは部活で活用しておられるのではないかと、勤労者体育館の例えばエアコン等の施設の話は今教育長されましたけども、目標でもいいんですけども、いつぐらいに設置を考えておられますか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） これは財政との兼ね合いもありますんで、今いつまでにできますと、ちょっとそれは控えさせていただきますが、その設置の検討をしていく必要があるかというふうに思いますので、関係の皆さんと協議をしながら進めていきたいというふうに思います。まず、子どもたちの命を守るということは大前提だというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） さらに、保育園、小学校、中学校での今年は無理かも分か

りませんが、来年以降の暑さ対策、何かこれはということを考えておられるのであれば教えてください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 今年に準じてやるということが大事かなというふうに思っております。それで、今年いろいろ暑さの中、子どもたちが活動したわけですが、その中で特に課題であるものというのは特に受けておりませんので、今までのやり方でいいんじゃないかなと思っております。

ただ、ちなみに、先日企業のほうから、小中学校にテントを頂きました。そのテントは、小学校では、今下校時にも使えるように玄関のところに設置しております。これは、下校のときに半分ぐらいのかなりの多くの子が外で子どもたち全員が集まるのを待っているという状況ですので、それを防ぐために、暑いときにはテントを張っていらっしゃるということです。そして、テントの柱の横にミストがぱっと出てくるものもつけていらっしゃるので、そういうのも今後同じように来年もしていただければというふうに思います。

同じことで、中学校のほうも、外で活動する部活動のときには、この頂いたテントを使って暑さ対策もやっているということですので、来年度も同じような形になるのではなかろうかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今年度以降、暑さ対策等を十分にお願ひしたいと思ひます。

次の項目で、部活動の地域移行が求められておりますが、本町の現状について、これは先生方の働き方改革が言われる中、特に中学校での部活動について、部活動をやっている部が幾つあり、その中で先生方以外の地域の方が指導などを行っている部は幾つありますか。また、その指導者は何人おられますか、教えてください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 申し訳ありませんけど、部活動が全部で幾つあるかというのは今ちょっと把握できておりませんが、ただ、部活動に外部指導者がどの部に入っているかということだけはお伝えできるというふうに思います。

まず、部活動指導員というのと部活動外部指導者というのがございまして、部活動指導員として、ソフトテニスに1名来ていただいております。それから、部

活動外部指導員として、さらにソフトテニス1名、男子バレー1名、女子バレー2名、卓球1名というふうになっております。

そして、さっき部活移行の話もありましたが、今後部活移行した場合に、外部指導者の確保については、部活動指導員の活用や、それから教師等による兼職兼業、それから企業、それからクラブチーム、それから大学からの指導者の派遣、本町のスポねっとちづといった団体等との連携なんかが考えられておりますが、まだきちんとそこまで進んでいる状況ではございません。

それから、本町の実情に応じた体制の整備に向けて、今本当に検討しているところでございますが、スポーツ推進員とか各地区公民館も含め、学校と地域が協働、融合した形での智頭町または近隣の自治体におけるスポーツ環境の整備に向けて、今その在り方を見直し、コミュニティ・スクールも視野に置きながら検討を進めておるところです。

そして、ただ、なかなか上手くいっているというわけではございませんで、いろいろ課題があるというところです。併せて、特に本町で対応できない部がありまして、八頭地区といたり、それから東部地区といたり、そういう広い範囲で、ほかの近隣の自治体と連携しながら、多様なスポーツに対応できる指導者の確保に努めているところです。そして、これが教職員の働き方改革にぜひつながればよいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 部活動の指導など、できるだけ地域の人をお願いするという国の方針も出ていると思いますが、今教育長が言われたように、現実にはなかなか難しいところもあると思います。

そこで、部活動の指導者を何とか増やす方法として、今スポねっと等の名前が出ましたけれども、智頭町にも体育指導員の方が何名かおられます。それから、かつて体育指導員をやっておられる方も何名かおられます。そういう方に声かけをされるなど、それから地区公民館の話も出ましたが、そういうところとの連携も今まで以上に密にとっていただいて、多くの方が部活動に関わるというか、携わる方向に進めばいいと思うので、教育委員会としてもやっておられるということですけども、今まで以上にやっていただきたいというふうに思います。

3番目の項目として、人権が尊重される教育の推進について伺います。

教育ビジョンには、人権が大切にされる学校や、まちをつくるためには、人権教育の学習の機会が保障され、人権・同和問題に関わる学習を深めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、人権を大切にする環境にしていくことが必要ですとあります。そして、教育長は、前回の一般質問で所信を伺ったとき、人を大切にする力、つまり、人権教育の充実が大切だと考えていると言われました。言われるように、全ての子どもの人権が守られるのが学校だと思います。そのようにやっておられると思いますし、やっていただきたいと思います。

学校での人権教育をより推進していくために、学校のPTAの人権教育推進部だけの取組でなく、学校全体として取り組む必要があるのではと思いますが、教育長の考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。お答えします。

まず、全ての子どもが安心して過ごせる学校ということを目指して、各学校で取組を意図的・計画的に進めているところでございます。これは、今までのいろんな成果、それから課題、そういうものを加味して、どんどんやっていただいているところです。

まず、児童生徒が相手の立場になって考えること、それから、多様性を尊重する意識を持つことが大切ですが、これは幼児期から心身の発達段階に応じて養われていくものだというふうに考えております。

さらに、ほかの人を大切にするには自分を大切に思うことも大事です。自己肯定感を高め、自他の人権を守る意識を持って、自分のこととして考えることができるように、人権感覚を繰り返し、重層的に養っていくことを目指しております。しかし、この個人の価値観や道徳性の涵養など、個人の心の在り方だけでは不十分で、自らの人権を守る、人権を学ぶ取組も不可欠だと考えております。人権を抽象的にとらえるのではなく、自分に、それから他人にはどのような権利があるのかということ具体的に学ぶことも大切にしたいというふうに思っております。

さらに、子どもたちにぜひ伝えたいことは、この人権は普遍的なことです。それから、全ての人に保障されているんです。それから、国際社会全体で見守られているんです。そしてさらに、自分の意見を言葉や行動で表明することも大切な権利ですということ子どもたちにも伝えていきたいというふうに思っております。

また、6月の答弁でも述べさせていただきましたが、この人を大切に作る力というのは、人権に関する素養、見えない学力の一つだという話をさせてもらいましたが、そのほかに、自分の考えを持つ、それから表現する、チャレンジするということもあり、この見えない学力は、人との関係の中でしか育たない、だからこそ、リアルの関係で協働的に学ぶことが大事だというふうにお伝えしたと思います。

なお、子どもたちが望ましい人間関係を形成し、人権の尊重の意識と実践力を身につけるためには、先ほど言われたように、学校だけではなく、従来から取り組まれているPTA活動による保護者研修、それから、地区同和教育推進協議会等による研修なども大切にしていける必要がある。そして、引き続き、様々な関係機関とも連携して人権教育にも取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。

次に、田中 賢議員の質問を許します。

6番、田中 賢議員。

○6番（田中 賢） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問いたします。

智頭町では、町長が進めてきた高齢者向け、いきいき百歳体操やミニデイと、いろいろな取組を公民館やコミュニティなどで行い、高く評価されています。そして、保険税も下がり、町民の健康に対する意識が高まっています。しかし、子どもたちやトップアスリート事業の施設は、まだ整備がされていないと考えています。今後、町民の発展に向けて、子どもから高齢者、障がいのある方まで、健康で暮らせるまちに、そして、トップアスリートを出すためにも、この初動負荷トレーニングマシンの導入を必要と考えています。これらの観点から質問を進めさせていただきます。

住民の健康とトップアスリート育成事業について、鳥取県もアスリート育成等の人材育成が本格的に始まり、智頭町も10年後の国民スポーツ大会や多くの大会に向けて、トップアスリート育成の支援事業をスタートしています。しかし、本町では、アスリートを目指し、努力する人はいるものの、トップアスリートの

指導を受けている選手はまだ少ない状態です。アスリートを発掘するには、早い段階からアスリートの指導を受け、正しいトレーニングを身につけることが重要と考えられます。

私自身は、45歳から全日本コーチや専門家に指導を受け、自身の経験と知識を本町の子どもに伝えていく意欲はありますが、言葉の指導は簡単ですが、聞く立場になるとできないものです。マシンがあれば多くの子どもたちに基礎を指導することができると思っています。本町のような中山間地域が今後発展するには、本町ができる新たな事業を進めていくことが大事と考えます。この中で、初動負荷トレーニングマシンの導入を通じて、早く子どもたちの基礎の姿勢や体の使い方を指導し、アスリートの育成を促進することは、本町が他のまちより早くアスリートに育てることができるまちになると考えています。これによって、国体やオリンピック選手を輩出する夢を実現する可能性が広がります。

本町のような中山間地域において、今後のスポーツ活動の在り方について教育長に伺います。

以下は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 田中議員のご質問にお答えします。

まず、トップアスリートということがありました。まず初めに、現在、智頭町で行っているこのスポーツ活動、その様子をまずお話をしたいと思います。

本町では、現在、町民が生涯にわたってスポーツ活動を楽しみながら健康増進を図るとともに、スポーツを通して人生を豊かなものにするため、各団体と学校、地域と連携して、町民の体力づくりやスポーツ活動を展開しているところです。

活動の主なものとしては、町体育協会、統合型スポーツクラブ等の連携した町民体育祭、スキー祭などを開催しております。また、県民スポレク祭の参加支援、それからニュースポーツにふれる場づくりの推進など、競技力向上及びスポーツに親しむ場の提供をしているところです。今後もこのような事業を中山間地域というより、小さなまちだからこそできる、人と人がリアルにつながり、顔が見える良さを強みにして展開していきたいというふうに思っております。

そして、先ほど議員のほうのアスリート育成についてもお話をされたというふうに思いますが、私の教育活動のというか、教育活動としての体育、それから社会体育としての体育について、お話をまずさせていただきます。

まずは、保育園ではしっかり遊び切る子どもを目指している。そして、小学校低学年では、様々な運動遊びの楽しさを触れて、その遊びを知ったり、遊びを工夫したりして基本的な動きを身につけたり、問題解決能力や民主的な人間関係基礎づくりを狙っているわけです。つまり、運動遊びを通して、様々な力、これは身体的な力だけではなくて、本当に先ほど言った問題解決とか人間関係とか、そういう様々な力を身につけていくことを目指しているわけです。

また、トレーニングは、できるだけ早く始めたほうが良いというふうに、早く始めた分だけ効果があるという考えを持ってしまいがちですが、これは私の持論だけではないんですけれど、どれだけ早くトレーニングを始めたかではなくて、どの時期に、どの年齢に、どのようなトレーニングを行っていくかということが大切だというふうに今言われております。

そこで、小学校の時代では、スポーツを遊びとして体験する機会を多く作り、スポーツ技能の優劣ではなくて、体の多様な動きを習得して精錬させることが大切だというふうに言われております。そして、上手、下手とか順位がどうのこうのかというより、体動かすことを日常に取り入れていくことが豊かに生きていくことだというふうに思っております。そして、そういう価値観からスタートするスポーツ文化であってほしいなというふうに私は思っているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 今、教育長の言われたように、遊びでスポーツを覚えるのはいいんですけど、最近のトップアスリートの育成は低年齢化が進み、小学生の4年生ぐらいからは本格的にしないと、中学生卒業する頃までにはというか、トップまで、アスリートになれないと思うんです。だから、中学生までに基礎の指導をきちっと終了する必要があると思うんですが、それはいかがですか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 失礼します。まず初めに、私たち確かにアスリート育成も大事な一つだとは思いますが、それが町民全員に当たるものではないと考えております。やはり、そういう環境を作ることは必要かと思いますが、まず、11歳以下の子どもたちについては、今、神経系の動きが顕著になる時代です。ですから、複雑な動きや作り、これはよく遊びというふうにとらえるほうが良いと思いますけど、そういう力を核とする能力にすぐれてきておりますので、水泳

とか、投げるとか、サッカーとか、いわゆるラケットスポーツですね。それからゴルフとか、日常のいろんな道具を使って行うべきものは、この時期に始めていったらいいなというふうに思っております。それから、臨床性を向上させるのは、複雑な動作を何といたしますか、繰り返しがこの年代だというふうに私は把握しております。特定の何か力をつけるもんでなしに、いろんなことをさせるのが、この10歳、11歳ぐらいまでの子どもだというふうに私は認識しているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 私は、トップアスリートと思って言っているんだけど、トップ作るのに、小学生4年生と言ったら、10歳ぐらいですか。それくらいにはもう基礎をきちっと教えたいと思うんです。それで、今までずっと教えてきたんだけど、早く指導をきちっと正しい体の姿勢と使う順番を教えて運動するのはいいんだけど、全然何もしとらず自由に遊んだだけだったら悪い癖がついたらなかなかとれないんで、それを何とか早く姿勢を、正しい姿勢を教えたいなど、子どもに思っているんですけど、いかがですか、それは。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） その辺については、私も考えを持ち合わせとるものではないんですが、ただ、遊びというのは、子どもたちは工夫して遊ぶんです。ルールに従うこともあるんですけど、明日もう少し動きがよくなるとか、こうしたらもっと勝つことができるとか、そういうような工夫、その工夫が子どもたちの動きにつながっていくものだというふうに思っております。

それから、今度は指導者が子どもたちにこういう力をつけていくというふうに計画的に、意図的にすることもあるかと思いますが、最近読んだ論文ですけど、幼児期から子どもたちにいろいろ指導者があつたらこうだ、こうしてずっとしていくっていうことになると、子どもたちの主体性が失われるというような論文も出ております。ですから、子どもたちがきちんと自分がこうしたいという意思の下やらせることが大事だというふうに思いますが、ただ言われるように、きちんとした指導も必要だとは思いますが、それについては、保育園での運動遊び、それから小学校での体育の授業等で、その子どもたちの年齢に応じた力を養っているふうに私は考えています。

そしてさらに、子どもたちがそのほかにクラブチームですか、そういうところでそれなりの指導者、きちんとした指導者のところでされているというふうに思っておりますので、町としては、それをバックアップすることも大事だと思いますが、そういうところを今取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 私も孫にも教えてるんだけど、小学生3年生ぐらいから上でないと、きちんとした指導はできないと思う。それまでは自由に遊ばせて、好きなようにさせておけばいいと思うんだけど、3年生から4年生ぐらいで基礎をきちんとならなくと、悪い癖がついてしまって本当戻らないんです。スキーは4年生から教えている子もいるんだけど、ほかの少林寺とか、うちの孫もやっているんだけど、4年生ぐらいからは、もう伸び方が全然違うんです。3年生、4年生はまだ伸びなかった子が、4年生になったら急に伸びるいうことがあるんで、体の使い方さえ覚えてきちんとしたら、智頭には、けどそういう施設がないと思うんですけど、どうですか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 施設がないということですか。確かに、子どもたちが望む多様な環境にはないかもしれません。ですけど、それなりにといたしますか、地域のいわゆる統合型スポーツクラブ、スポねっとですね。そういうところとか、様々なところでその機会を作って、すばらしい指導者の下で、子どもたちは力をつけているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） それでは、次の問題に。本町では、温水プールの工事も終わり、これから健康づくり、ミニデイ、百歳体操といろいろ取組を、全国でも少ない町民の健康長寿が増えているまちです。さらに元気な子どもを増やし、子どもたちをトップアスリートに育成するためにも、初動負荷トレーニングマシンを温水プールに導入し、町民の健康づくりとトップアスリートの指導のできる拠点として、県代表選手や全国大会に出場する選手を育成し、支援することはできないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 智頭温水プールの機器のことなんですけれど、トレーニング室に設置しておりますトレーニング機器ですが、ランニングマシン、それから、バイクがそれぞれ2台、それからバーティカルプレス、ショルダープレスなど新しく更新したところですので、この導入したマシンを利用していただき、健康増進、体力向上などにつなげていただきたいというふうに考えているところです。

議員が言われております初動負荷トレーニングマシンの導入については、町長も繰り返し答弁しておりますとおり、私としまして、導入は考えておりません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） プールにある機械なんですけど、あれは終動負荷トレーニングマシンといって、筋肉を使って、筋力を鍛える機械なんです。そうじゃないし、僕の言っている機械は、初動負荷、初めに筋肉を緩めるトレーニングで全然違うんですけど、その筋肉を緩めてから筋肉を作るのだったらいいけど、筋肉を作ってから筋肉を緩めるのは難しいんで、逆の動きというのかな、初動負荷にして、柔軟をとにかく、百歳体操もいいんですけど、ラジオ体操も物すごくいいんですけど、家からすると言ってもなかなかできないので、それを機械であるのがいいじゃないかと思っ言っているんです。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 議員が言われたとおりに、このマシンは、大幅な筋力アップは期待できないというふうに言われております。それから、体をリラックス状態にして、筋肉の伸び縮みを自然に誘導する機械であるということは認識しております。ただ、このマシンは、かなりマシンの構造的なものだと思うんですけど、結構複雑で、それで個人で使うのは結構難易度が高いというふうに言われております。ですから、これを指導できる指導員というのが必要になってくるというふうに思っています。そのことにつきまして、智頭町では、そういう指導員はおりませんし、それから、そういう指導員を、何といいますか、育成もしておりません。機械だけ入れてということになると、それも難しいもんだと思います。

それから、家庭では難しいというのはちょっと、ネットで初動負荷トレーニングマシンを近づける家庭での運動というのも出ておりますので、そういうものも使えるのではなかろうかな。ただ、この初動負荷トレーニングマシンと同じ効果

は望めないかもしれないんですけど、それに近づけるものがあるというふうに思っております。ですから、そういうことも含めて、智頭町では導入を考えていないというところで、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 今言われましたように、機械はなくても、僕は家でそういうものを作って、自分で柔軟はしているんだけど、だけど、僕はできるけど、ほかの人がそれが分かってできたらいいんだけど、機械だったら簡単にできるんだけど、どういうのかな、僕は家にロープとかそういうもの、いろいろなことをして、自分でしているんだけど、ほかの人は分からないから多分できないと思うんです。だから基礎を教えるのに、そういう機械で覚えたら、子どもたちも早く上手になるいうか、いいと思って勧めているだけで、なかったら、全員みんな、町のいろんな人に僕がこういうふうにしたらできますよと伝えるのが難しいんで、町にあつたらいいなと思っているだけです。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 確かに、この初動負荷トレーニングというのは、本当にすぐにできるものではないし、やっぱりどのような体を、どのように動かしたらいいかというのが、やっぱりきちんとした指導が必要だというふうに聞いております。ですから、ただ、これから本当に筋力を育てるだけじゃなしに、いろんなことも必要かと思しますので、様々なスポーツの団体さんの方々も、そういう筋力を鍛えるだけではないというようなことも意識を持ってされることも始まってくるのではなからうかなというふうに思いますが、ただそれを1台置いたところでしたら、何人の方が使えるかという、お1人です。それをずっと、例えば子どもたちが30人のグループがずっとずっとそれが終わるまで待つておるということにもなろうかと思うんです。社会体育等で昼間使える方もあるわけですけど、そういうのではなくて、子どもたちにとということも含めて、やはりそれはちょっと難しいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 今言われた実際に1人なんだけど、あれは多分6台ぐらい

なかったらいけないと思うんです。いろんな機械が。それで6台で1台に20回ぐらいだけ、1人が十何秒、20秒ぐらいまでできる。だから交代していったら、6台あったら、20人ぐらいやったら、そう長いことかからないと思います。

それで、指導者は、やっぱりここでは言われんか分からないんですけど、理学療法士がそれを指導してくれるということは物すごい多いんですけど、一般の人がその勉強をして、その許可を取ってもできないんです。筋肉の勉強した人じゃないとできないんで、それがあつたら良いというか、6台あるから、かなりの人数はさばけるようになります。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 1人当たりの時間につきまして、私も認識不足でございました。ただ、先ほど言われたように、本当に指導者、全国では、この導入は、ある特定の企業が独占しているところもあるんですけど、それがあとは医療機関等にリハビリの形で入っているというふうに、そこも言われるように、理学療法士さんですか、そういうきちんとした訓練を受けた方が指導されているということですので、医療と伴ってやっているということも聞いておりますが、やはりこれを温水プールに入れるということは、やっぱり私は困難であろうかというふうに思いますので、引き続き、何度も申し上げますが、ご理解をいただきまして、入れる考えはないということをご理解いただきたいというふうに思います。

それから、今の議員の言われているいろんな考え方、スポーツの考えは、何らかの形で、いろんなスポーツ指導員さんと、そういうところにつなげていただければありがたいなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 今言われましたんですけど、最後に、このトレーニングのマシンの機械を本町に導入を進める理由は、私が25年以上経験してきて、いろんなスポーツをしてきて、最終的に、多分これをしたらよくなるんだろうなというのは分かったんですけど、人に教えるのに、1人には教えられるけど何人にも教えられないんで、それを何とかと思っているんですけど、町長ができると思ったらできると思うんですけど、なかなかそういうわけにもいかんでしょうし、質問のこれからなおしてもできないと言われるのはどうしようもないと思っているので、これで質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、田中議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時54分

再 開 午前10時05分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

11番、安道泰治議員。

○11番（安道泰治） 議長の許可をいただき、通告に従い、質問を行います。

まず初めに、議員になって初めて行った平成29年9月定例会において、一般質問で、国定公園那岐山の展望台設置の必要性の質問を行ってから、はや6年が経過いたしました。その間、入札が不落札となったり、いろいろな障害があったりしながら、金兒町長をはじめ、企画課長、担当課の職員、また、関係者の方々の粘り強さと努力により、8月より着工に向かって動いていることに厚くお礼申し上げます。

また、今年7月6日には、鳥取県庁において、環境大臣表彰地域環境保全功労者表彰を頂き、那岐山を守る会としても大変喜んでいただいております。大いに今後の活動の励みになろうかというふうに思います。展望台と山頂トイレが完成すれば、ますます登山人口は増え、本町への観光人口への増加につながるのも思っております。

その那岐山登山の目玉の一つでもあるシャクナゲ、岩うちわ、ドウダンツツジなどの高山植物であります。岩うちわは、シカの食害により減少を防ぐために、ネットを張るなどして保護を行っております。最近では、気象の変化なのか、食害によるものなのか、本町の町花でもあるドウダンツツジも減少していると、登山道点検者の方からも報告がございました。本来なら、那岐山は国定公園であり、国・県で考えるべきであると思いますが、表彰していただいた地域環境保全功労者表彰は、那岐山登山コースの整備や頂上トイレ、避難所の点検等の環境保全活動に長年取り組み、植物の生態等の教育的啓発も行ってきたという功績で頂いております。そのことから、何らかの対策を講じていく必要があると考えますが、そのあたりについての町長のご所見を伺いたしたいと思います。

なお、以下の質問は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 質問にお答えします。

先ほど安道議員が言われたとおり、那岐山を守る会が地域環境保全功労者ということで、環境大臣の表彰を受けられました。誠にめでたうございます。中については、先ほどのる議員のほうから言われましたので割愛しますが、心から敬意を表したいというふうに思います。

那岐山の中でのドウダンツツジの植生がということであります。国定公園内の那岐山に自生しているドウダンツツジのサラサドウダンとベニドウダン、これは鳥取県内で絶滅のおそれのある野生動植物を網羅した「レッドデータブックとっとり」に掲載されております。

また、いずれも自然公園法に基づいて保護される植物に指定されており、採取や損傷が規制されているところであります。特にベニドウダンについては、「レッドデータブックとっとり」の絶滅危惧2種ということで、絶滅の危惧が増大している種ということで位置づけられております。

県内では、智頭町、三朝町の県境に近い稜線部に自生するのみで、分布域が狭く、生育基盤が脆弱であることから、保護上の留意点として、自然林の保全と採取防止、これが示されておるところであります。那岐山の中におけるドウダンツツジの減少対策、こういった考えの下に取り組みられるべきものというふうに思っております。

ただ、先ほど言われました中でもありましたけども、那岐山の土地利用の中で、基本的には国有林であります。そして、法規制、これは森林法、保安林でありますので、まず森林法、そして氷ノ山後山那岐山国定公園ということで、自然公園法、この法律で規制されております。併せまして、鳥取県の条例、自然環境保全条例でも規制されているところです。

最後に、智頭町でも文化財保護条例、町の指定天然記念物ということで規制しております。こういった中で、なかなか手だてを考えるのは難しいんじゃないかというふうに思っています。ただ、こういった状況を危惧していることということだけは念頭に置いていただきたいなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 今、町長のほうから、敬意を表したいということを伺いました。後ろのほうの那岐山を守る会の会長が来ておりますので、これからますます励みになるのかなと思っております。

また、このサラサドウダン、ベニドウダンについて、今町長のほうからご説明がありましたけども、自然公園法とかいろいろあります。絶滅危惧種であるとか、ベニドウダンのほうはですね。また、国有林で保安林で森林法の下にあるんだよというようなこともお聞きしました。

しかしながら、那岐山を守る会の中でも、ドウダンツツジの減少については深刻な問題ととらえておりまして、森林管理署や鳥取県の自然環境課の方にも相談をして、那岐山より枝を採取し、挿し木苗を育て、山へ植樹をしていく事業を行いたいというふうな申入れも行っているところでございますが、これは許可手続や申請などが必要となってくると思いますので、まちとしてもご協力をいただき、ぜひとも前へ進めていきたいと考えておりますが、その点について、町長ご所見をお伺いしたいと思っております。やってできんことではない例もございますので、そのあたりも考えて、町長、答弁をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど議員のほうも述べられたと思っておりますけども、那岐山におけるドウダンツツジの減少の要因として、シカの害、いわゆる樹皮を食べて、それによって枯れていく、そういったことが指摘されているのではないかとこのように思いますし、それから、無傷で芽は出たところも当然分かるんですから、シカがぱくぱくと食べるということによってやられていくということだというふうに思います。ですので、挿し木で山へ返す、これも当然一つの考え方なんでしょうけども、それだけではなくて、やっぱりシカを減らす、シカの食害をやっぱりなくするというのもセットで考えるべきなのではないかなというふうに思います。ですので、ただ単にドウダンツツジが枯れてなくなったから補填、なくなってから補填ということじゃなくて、その原因たるものが何なのかということをやっぱり追求すべきなのかなというふうに思います。

先ほど議員の言葉の中にもありましたが、県の自然環境課の専門員も、やっぱりシカの食害で下層植生が少なくて、いわゆるドウダンツツジの稚樹、いわゆるちっちゃい芽の生えたもの、ああいったもんもみんな食べられているのではないかとこのコメントが出ていますので、そういったことも含めた対処方法というのが肝心かなというふうに思います。

ただ、先ほども言いましたように、自然公園法での規制行為、環境大臣がやっ

ぱりきちんと押さえていますので、そういったことも県の許可等が要ります。当然、森林管理署、国有林ですから、そういった片方一つだけうん言ったらいいよということじゃなくて、規制されているところの分野で、よしと言ってもらえたらできるのではないかなというふうに思いますけども、どうしても素人目でなく、やっぱり専門家の意見というか、専門家を交えたやり方というのが肝要になってくるのではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） シカの減少をさらに目指していくのも一つの方法であったりとか、岩うちわのほうは、今網を張って守っていつているという現状がありますので、その方向から考えると、町長の言われるように、それもしていく必要があるのかなというふうに思います。

また、個体数を増やしていくためには、やっぱり挿し木というのが、私から見ると重要じゃないかなと思います。やることは全てやって、申請挙げるところは挙げていただいて、断られたらしょうがないとは言いませんけども、申請を挙げるところに挙げていただいて、それでやりなさいというのが県のほうでもあれば、これ住民自治力を生かして、町がしてくれとか、そういうことではないので、町長、これ申請だけはしていただいたら、ちゃんと那岐山を守る会等でやっていただけたらと思っておりますので、そのあたりも考えていただいて、もう一度お聞かせいただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱりそういった地域の方々の活力というものがあれば、まちとしても後押しはしていきたいと思えますし、まちとしても、そういった状況がなくなるというのは、やっぱり憂うところですので、解消できれば、それにこしたことはないというふうに思っています。

当然さっき言われたような挿し木、これは、よそから持ってくるわけにいかないわけですから。そこからの自生したやつを持ってかえってということになりますので、そういったことも踏まえて、その規制の許可をお願いするということがありますし、先ほど、岩うちわをネットでということがありましたけども、多分この挿し木をして育てて植生しても、当然それを囲むというか、そういったことも必要になると思います。それを今度、耕作物を作るのに、よしと言ってもらわなければそれもできないという、もろもろのその一つ許可を得れば全部いいんだよと

いうことじゃなくて、やっぱりいろんなことが関連した許可になってくると思いますので、計画書というものが相当なものになると思います。地域の方もそういった思いを持っておられるということですので、できる限りのことはやっていきたいなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長のほうから、後押しをしていくんだよという答弁をいただいたように思います。ですから、できる限りはしていただいて、それから前へ進んで行っていただきたいと思います。そういう答弁をいただかないと、私の次の挿し木苗を小学校などで育てて、2年から3年して那岐山に植樹を行うこととということにつながっていきませんので、できたという仮定で聞いていただきたいかなというふうに思います。

ふるさと智頭町への思いや町花であるドウダンツツジへの愛着もわき、思い出もでき、しいては、まちや地域のために役立とういう住民自治力の育成へもつながるといふふうに思われます。そのあたりについて、町長にはどう思われるのかなということをお聞きしたいと思いますし、また、教育長には、社会教育また生涯学習教育の一環として、またこれを育てるとなると、コミュニティ・スクールの利用も考えた上でどう考えておられるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 挿し木苗、先ほど言いました。やっぱり規制がありますので、その規制をきちんと許可を得た形でできればいいんじゃないかというふうに思います。ただこれも、ただ単に素人が那岐山に上がって枝を、新芽を採ってきて、さあ、挿し木をしましょうねとかいうことじゃなくて、やっぱり専門員、そういったことに詳しい方々、例えば、これは県の職員になるのか、森林管理署の職員なるのか分かりませんが、そういった方々の指導を受けながらということが大前提になると思います。ですので、それは不可とは言いませんけども、なかなか難しいのかも分かりません。だから、それは初めからできないということじゃなくて、やってみるといふことは大事な事かなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。まず、智頭町の自然について関心を持って、それから、その中にどんな課題があるのかということを考えるというのは、

とても大事なことだというふうに思います。ただ、6月のときも話しましたが、今学校には丸々教育というのが大変たくさん入っておりますので、その学校の働き方改革を考える上でも、全てこれを何でもかんでも入れるということには慎重にならざるを得ないというふうに思っております。ただ、児童会、子どもたちの自主的な会、それから生徒会、それから総合的な学習の時間などについて、那岐山についてとか智頭の自然について学んで、町花でもあるドウダンツツジが減少しているという実態を知って、その課題を考える中で、子どもたち、児童生徒が植樹をしたいというような意見が出れば、必要な手続を得た上で、専門家に相談、それから支援していただきながら、その取組を進めることは可能だというふうに思います。

また本町は、コミュニティ・スクール、先ほども議員のお話もありましたけど、その取組を進めているところでして、この取組によって、学校も地域もWin-Winを目指しているところです。学校教育の取組に頼るだけではなくて、地域の取組として、子どもたちを巻き込んだ取組にしていくということも可能だというふうに考えておりますので、学校教育、それから社会教育、いろんな面でも動かす方向で、議員の言われるようなことをできたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長と教育長のほうからご答弁をいただきました。また、これも町長言われるように、専門家の指導の下に、これも非常に大事じゃないかなと思います。那岐山のほうから枝を持って帰って挿し木をして、すぐに枯れたんじゃ、やっぱりいけんと思いますので、これはやっぱり専門家の方に入ってきて、しっかりと育てていって、それをまた山に返していく、その後も町長言われましたように、網をかけて保護していくとか、それはその後のことでもありますけども、そういう構想を持っておりますので、教育長のほうからも、それは可能であろうという答弁いただきましたので、これも前に前に進めていきたいのかなというふうに思いますし、許可申請のあたりについたら、担当課のほうですね、やっぱりこれは専門分野のほうからいろいろ勉強していただいて、教えていただきたいなというふうに思います。

次に、二つ目の質問に移りますけれども、6月の定例会に買い物環境について、

私質問を行いました。町長から前向きな答弁をいただいておりますが、その後、出店しようとしていた東宝企業の出店も中止となり、トスクも今月末で撤退いたしますが、その後の誘致についての進捗であったり、県に買物環境課とかございますけれども、この中でのやりとりであったりとか進展があるようでしたら、町長、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） トスクの問題ということであります。誘致ではありません。継承であります。全く別物ですので。まず継承の問題です。第一義に、JAがしっかりと対応していただくことだというふうに考えておるわけであります。その上で、課題が発生した際に、まちとしてどういった対応をしていくのかというのを考える、もともとそういうふうにならざるを得ないわけでありまして。この継承候補となっていた東宝企業、これが白紙になったということがありました。それからじっと待っているわけですが、こっちはほうからやいのやいのということでもないんですけども、何もJA側からは細かい説明も何もありません。

そういった状況の中で、先月30日に、1市4町の首長の連名で、JA側に早急な継承先の決定、それから閉店期日の延長、それと併せて、情報公開について要望を出しました。その足で、知事に対しても、そういった中身と同等なものをお見せして、鳥取県に対しても後押しをしていただくよう要請したところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 誘致じゃなくて、継承でした。JAから何もないということでありまして。この30日に1市4町で継承先についてのこと、また延長についてもお願いしたんだということをお聞きいたしました。

これが、さて今月残すところ20日余りとなりましたけども、それまでに返事が出るのか出んのか、私もよく分かりませんし、これも延長がしてもらえるものなんかもらえんもんなのか、なってみんと分からんということもございますけれども、やはりとっても不安に思われとる方、よその地域と比べても、私から見れば、ほかにも、大型店舗であったり、まちの中の食料品店であったりはございますけれども、やはり今まであったトスクがなくなるというのは大きい、ここを継承していただくところができたら一番ベストなのかなとは考えております。しか

しながら、これを町長にどこぞ連れてきてとか、そういうことも申せませんので、なるべく延長の話をしていただいたりとか、1市4町でがっちりとタッグを組んでいただいて、鳥取県にも掛け合っていただくというふうなことをとっていただきたいなというふうに思います。

あと、その中でもう一つ、私、百菜館の存続も、まちとしても、JAや会員の方々と話し合い、場所であったり、やり方であったりを検討し、農作物の販売促進が衰退しないよう進めていくべきと私は考えておりますけれども、百菜館はJAの下部組織といったらなんですけど、まちにはそんなに、まちがどうこうということはないとは思いますが、しかしながら、やっぱり販売する場所であったりとか、やり方であったり、JAにこういうふうにしなさいねとか、そういうことは、やはりまちのほうからもしっかりと伝えていって、協議の場を、生産者の方、それとJAとの協議の場を持っていただくというふうなのが私はベストじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりについて町長いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） JAがトスクを辞めるという評判になって、それで4月の頭にJAの関係者の方々と話をした時点で、いわゆるこの百菜館の存続というものと、それから、そこでいわゆる今のトスクで働いている常勤・非常勤を含めた智頭町の人たちの雇用の確保というものを要求しております。ただ、そういったことも、この東宝企業が辞めたということ以降、何にもないです。ですので、今働いてる方々の将来的なこと、それから百菜館に出されている、出荷しておられる生産者の方々、そういったことに対してのフォローがどこまでできているのかということも今は全然分からないわけです。ただ、4月以降、なんせこの2件については、重々承知しておいてくれということだけは言っています。その結果、情報が入ったときに、この二つをないがしろにしてもらっては困るというふうに思っています。なんせ、やっぱり智頭町の人たちが雇用先がなくなるというのは本当に大きなことですし、それから、先ほど言われましたように、百菜館に出荷している農家の生産意欲をそぐというようなことにもつながりかねませんので、このことだけはきちんとやっていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） JAの件、常勤・非常勤の方々のことについてもお願いしているんだよということもございますし、百菜館の生産者の方々のやっていき

たいんだよということも、この間の6月の定例会に町長に会長さんと話をした中のことを言わせていただきました。やはり、その中でもやっぱりあったように、最悪の場合も、やっぱりあそこでなくても、これがなくなるというのは私は非常に残念だと。このままですよ、あその場所がなくなったから、百菜館に出荷していることがなくなるというのは非常に残念なことだと思います。ですから、そのあたりについても、いま一度、町長にやっていくんだよということは示されておりますけれども、やっぱり、ぜひとも百菜館の存続について、場所であったり、やり方もいろいろあるんでしょうけども、やり方であったりも、生産者の方々と話をすればええことなんだろうけども、その場を持つということも、町の大事な役目なのかなと私は思っておりますけれども、そのあたりについてもう一つ教えていただけませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、百菜館といいますか、生産者の方々のレジはトスクの中で処理できるようになっているわけです。ただこれが、新たな継承された方がどういうシステムになるのかということもありますし、この百菜館の分野を継承されるかどうかということもあります。ですので、一概に、ここでああします、こうしますということは言えませんが、最悪の場合、なくなるといったときに、じゃあどうするのか、その新たな施設の中でできないということになったときに、じゃあどうするのかということも含めた協議が必要になってくるのではないかなと思います。全員に聞いたわけじゃないですけど、1人、2人の方の生産者に聞いたところ、わざわざ河原まで持ってくるのはかなわんでということでは言われていましたので、そういうことを皆さんがどういうふうに考えられるか、そして、独自でレジシステムを生産者の方々がされるのか、できないのならどうするのかと、そういったこともあるんだろうと思います。ですので、一概に、ああしましょう、こうしましょうということは軽々には言えないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長がおっしゃるとおりで、レジシステムがトスクの場合はできておまして、あそこで買ったものが中で調整できるようなシステムになっておったそうでございます。しかしながら、継承店があれば、そこでの話は向こうですることありますし、そのときにはやっぱり中に入っていて、

話もしていくんだよということですし、最悪の場合の話は町長されましたけど、私もやっぱりその最悪の場合が来た場合に、生産者の方々の意欲が本当になくなると思うので、智頭のどこかそういうところをセットしていくとか、レジの面に関しては、生産者の方々で考えていってもらわないけんとは思いますが、やはりそういうことは、まちとしても売れていくんだよという町長の意気込みといえますか、そういうことはやるんだよというふうに言っていただいたのかなと思いますけども、その確認だけさせてください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まちが全部しましようということは言いませんけども、やっぱりそういった方々と一緒になって、生産というものの位置づけを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長からそういう確認までとっていただきましたけども、前向きにさせていただいて、最悪の場合を考えたこともお話をさせていただきましたので、ぜひとも前向きに考えていただきたいというふうに思います。

少し早いですが、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、智頭らしい教育の推進についてということでございますが、4項目について質問のほうさせていただきます。

本町の将来を展望する上で最も重要なポイントが教育の充実と考えられます。本町で生まれ育ち、本町で生活して良かったと実感できる満足感を得られるようにしていくために、学校においても、地域社会においても、学ぶことの積み重ねが重要と認識するところであります。

そこで、教育長のお考えを伺いたいと思います。

まず、1項目めですが、同僚議員の質問にもありました智頭町教育ビジョンであります。この教育ビジョンの理念、基本方針を具体的にどのように実現していくのかという点であります。

本町の最上位計画である第7次総合計画におきましては、将来像として、一人一人の人生に寄り添えるまちへを定め、4つの基本理念の3番目に、子どもから大人まで学びと成長のまちづくりが示してあります。施策の視点として、学びの中に、生活の知恵から趣味や仕事まで、暮らしを彩る学びを増やすと定め、基本計画の中には、1、子どもたちが充実した学校生活を送るために。2、生きる力を育むために。3、郷土愛を育てられるように。4、森林・林業を学べるように。5、生涯学習のステージづくりという構成になっております。これを受けて、2次改訂された智頭町教育ビジョンでは、基本理念として、智頭町を愛し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和がとれ、「生きる力」を持つ子どもの育成があり、智頭町で生まれ育つ子どもたちが、ふるさと智頭を学ぶことによって、将来にわたって郷土に愛着を持ち、将来、智頭町に住んでも、智頭町の外に住んでも郷土に誇りを持ち、ふるさとを愛する心の育成を図ることが重要、次代を生きる子どもたちに必要なグローバルな視点を大切にし、社会の変化に対応しながら、新たな価値を創造する力を育むことを目指すとされています。

特に、現代の社会変化は目覚ましく、このビジョンが作成された後にも、新型コロナウイルスの世界的な蔓延による生活様式や意識の変化であるとか、あるいは、長期化するウクライナ情勢が世界に与える影響であるとか、様々な外部変化の要因が教育環境にも確実に影響を与えており、これらに教育の現場で対応することは相当に大変なことではないかと推察されますが、今、ビジョン策定から5年余りが経過している時点でありますが、現時点における課題や、その達成度合いの認識について、教育長の所見を伺いたいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 失礼します。岡田議員の質問にお答えします。

まず、議員がおっしゃったように、智頭町の教育ビジョンは、平成19年に策定し、その後幾つかの審議を重ね、現在は、平成31年3月に示した2次改訂に至っております。このビジョンには、7項目のめざす子ども像を具現化するための8つの基本方針が示されております。そして、この基本方針等、めざす子ども像を関連させて、めざす子ども像の具体化方針が具体的に述べられております。

その内容は、どんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のある、いわゆる不易の内容と、先ほど言われました時代の変化とともに変えてい

く必要がある内容、いわゆるこれが課題にもつながるのかと思いますが、さらに智頭町の特色や課題などを加味して述べられており、それに従いつつ、さらなる社会変化に対応した取組になるように現在実施しているところです。

そして、その具体的な進捗状況や課題につきましては、既にご覧のことと思いますが、本会議に提出しております令和4年度決算主要事業の15ページから17ページ、また39ページから46ページに各事業の効果、改善点等も含めて、その評価を具体的に示しておりますので、ご確認いただければというふうに思います。

なお、長石前教育長が平成29年度に鳥取県市町村教育委員会研究協議会研究大会で、「小さなまちだからできること」と題して、ちえの森ちづ図書館の開館や、その後の取組について発表されています。つまりこれは、議員が智頭らしいということとつながると思うんですけど、その発表の中に、「小さなまちだからこそ」ということです。私も、小さなまちだからこそ小回りが利き、互いに顔が具体的に見える、人と人との関係性を生かした連携、協働によって、引き続き先ほどの評価を基に取り組んでいきたいというふうに思います。今そういう状況です。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 答弁いただきました。変わらぬ価値観に基づくものと、それから変化に対応したもの、あるいは智頭らしさをどのように出していくかというようなご答弁だったと思います。

このビジョンの中、先ほどありましたように、基本方針にして8項目が挙げられているわけでありますが、その中の2番目に、先ほどありました社会の変化に対応した教育の推進として、国際化や情報化の一層の進展と人々の活動の世界規模での展開が予想される中で、智頭町の自然や歴史、文化を子どもたちに教え、町民としての誇りと自信を持たせる教育を重点的に推進していくことが挙げられております。広く社会に貢献し、国際的に活躍できるグローバル人材を育てていくことの必要性をうたうとともに、本物の智頭を学び、新たな発見や創作の喜びを実感できる学習、コミュニケーション能力を高める外国語学習を通して、想像力を高め、主体的に社会に適応できる教育を目指すというふうにされております。これらの基本方針は大変すばらしい内容であると感じると同時に、これを実現す

るためには相当のエネルギーと、それから一定期間の取組の積み重ねが必要ではないかと感じられます。これらの目標設定と実現に向けての教育長の現状認識と課題について率直な認識をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。率直に申し上げますと、地域を知り、誇りに思うことと国際的な視野を持つことは、対極にあるものではないというふうに考えております。今の子どもたちに求められているのは、グローバルという言葉がありますが、これはグローバルとローカルを合わせた造語なんですけれど、そういう視点です。地球規模の視野を持ちながら、地域の視点で物事を考える、地球規模の視点を持ちながら、地域の視点でものごとをとらえ、解決していこうという考え方です。

学校では、社会に開かれた教育課程の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を教育課程を中心にとらえながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質につなげているところです。教科を横断して広い視野を持った学習となるように取組を進めている段階です。特に、先ほど言いましたように、グローバルな視点で進めているということをごさいまして、それについて、それぞれの学校で取り組んでいただいているように私は認識しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 教育長のほうから、グローバルな視点というお話がありました。まさに現代社会ですね。地球規模の視点を持って地域のことを考える、非常に有効な考え方だと思いますし、その視点に基づいて、教育のほうを進めていただきたいと思います。

また、項目の6番目に、教員の資質能力、指導力の向上というものが挙げられております。大変ちょっとせんえつな感じもいたしますが、教職員の皆様が互いに切磋琢磨し、互いの指導力の向上を図ること、学校の中で協力して課題解決を図ることのできる取組が掲げられております。

隣まちの保護者の方から、教育長がまだ教育現場におられるときのお話だったと思いますけども、非常に教育長が先生時代、生徒さんが教育長に触れられて、勉強嫌いだった、あるいは学校嫌いだったけども、教育長と出会って勉強が好きになり、また学校が好きになったというような保護者さんのお話も伺いをしてお

ります。思春期の小学校や中学校時代の児童生徒にとって、やはり先生という存在は大変大きなものがあって、一人一人の能力を開花していくためには、集団生活の中にあっても、一人一人の個性や能力に合わせた教育を受けられることは非常に大きな要素になるものと考えております。

智頭町教育ビジョンでは、すぐれた教師の条件として、教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力が挙げられております。本町での資質・能力・指導力の向上への取組状況はいかがでしょうか、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。子どもにとって教員というのは、大切な学習環境でもありますということで、ありがとうございます。

まず、6月の答弁でも述べたところですが、まず、ふるさとキャリア教育を実施するために、先生方には、子どもたちには、智頭の自然・文化・伝統の豊かさを具体的な人・もの・ことを通して伝えてほしいというふうに話しているところです。そして、智頭の応援団になってほしいというふうにお願いしております。そして、本町の子どもたちが、私のふるさととは智頭ですと胸を張って言い切れるよう、智頭町に勤める教員として熱い思いを持って指導していただいているというふうに思っております。

先月、新しく着任された先生方の研修として、本町で初めて枕田遺跡のことと、それから石谷家住宅のことについて研修していただいて、智頭をたくさん知っていただくというふうに考えております。

また今年度も、主体的・対話的で深い学び、なかなか抽象的な言葉なんですけれども、これの実現に向けた授業改善に取り組んでいただいております。その一つの手段として、何度もここでも話題になっておりますICTの活用が挙げられております。少しずつではありますが、教え込みや受け身の授業から、児童生徒が主体的に考え、意見を出し合いながら、より良い答えを見つけて行っていくような学びに今変わりつつあるところです。以前は、先生が書いた黒板を写すだけの授業であったり、言われたことに対して答えを言うだけということですが、今は、子どもたちが課題を見つけて、それに対して追求していく、そして、今言われているのが、教員も子どもたちと伴走するというようなことがあっております。それから、子どもたちにやる気を起こさせるとか、それから、いわゆる教えるとい

うよりは、支援するという立場で先生方が今研修に取り組んでいただいているところでは、そして、子どもたちの一つのよりどころに先生もなるということに向けて頑張ってもらいたいところでは。

それから、今 Society 5.0 の時代が到来してきておまして、その変化に前向きに受け止められる知識・技能を意識して、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要だと考えておまして、そういった意味でも、総合的な人間力が先生方にも求められて、それをお願いしているところでは。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。智頭町に生まれた児童生徒が智頭町に誇りを持つ教育を受けられること、そして、受け身ではなく、主体的に学んでいこうという、その姿勢を、共に伴走型として支援していくというような答弁であったと思います。このあたりをますます進めていただきたいと思います。

そして、こちらは一つ提案になるのですが、今智頭町の保育園、小学校、中学校でどのような動きがあるのか、保護者や一部の関係者の中では情報共有が図られていると思いますが、一般住民の中では、このあたりにも疎い方も多いのが現状ではなかろうかと推察いたします。智頭町の将来を担う子どもたちが、今学校の中でどのように学び、また、地域との関係を持ちながらどのように成長しているか、もっと知りたいと願っている町民も多いのではないかと感じます。直接そのような住民と触れ合う機会を増やすことはもちろん歓迎するわけですが、もう一つ、いろんな媒体であるとか、広報誌、学校だよりのもの、そして、インターネット上での情報発信、あるいは告知端末を利用した情報発信などで学校でのトピックスや学びの様子などを広く町民に知らせていただくことも必要ではないかと考えますが、そのあたり、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。現在は、インターネット上のホームページで学校の取組の様子、それから学校だよりのなど、子どもたちの様子をお知らせしているところでは。

それから、マラソン大会のことなんですけど、告知端末等で開催時期等を地域にお知らせして、応援に来てくださいというような話もしたところでは。それからということで、それなりに情報を発信していると思います。それから、学校だ

よりについても、各戸に配布しているというふうに認識しております。

それから、ただ、個人情報保護や肖像権侵害防止の観点に配慮しながら、学校での子どもたちの様子をお伝えすることをしているわけですが、地域の皆さんにも、学校を知ってもらうように、さらに地域に拓かれた教育活動を取り組んでいきたいというふうに思います。

ただ、併せて、今コミュニティ・スクールの取組として、地域の方にも、学校の様々な取組に参画していただいております。学校支援ボランティア等を募集しております、それで、子どもたちと地域の方が一緒になって活動していただいたり、それから、学校の環境を整えていただくということでやっておりまして、学校の課題も一緒に共有していただきながら、学校のさらなる充実に努めていきたいというふうに思っております。機会を通して広報していきたいというふうに思っておりますので。

ということで、以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 学校の持つ様々な課題を地域と共有していくと。それコミュニティ・スクールの流れもありますし、そういった動きを加速させていただくというのは大変同意をするところであります。ますますそういった動きを進めていただきたいと思います。

2項目めに、G I G Aスクール構想を智頭らしくいかに展開するかという項目を用意したんですけども、1番目の同僚議員の質問の答弁の中に、ハイブリッド型授業であるとか、不登校に対するオンライン授業であるとか、健康観察のことであるとか様々に答えていただきましたので、ここでは、本町として、そういったG I G Aスクール構想に基づいて、1人1台の端末配備が行われているわけではありますが、その効果と課題について、特に都市部と比べて児童生徒の少ない智頭町で、こういった特色ある智頭らしい有効な活用策があるのかというあたりに絞って、その方策についての教育長の所見を、重なるところもあるかも分かりませんが、そのあたりの所見を伺いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。先ほど言われたように、ちょっと重なることもあるかもしれませんが、そのときは失礼いたします。

まず、成果といたしまして、児童生徒の学びが充実しました。児童生徒は、課

題や目的に応じて、インターネット等を用いて様々な情報を主体的に収集、整理、分析することが容易になって、プレゼンテーションの資料作成の際にも、多くの時間を要することなく作成が可能になっております。

また、教室で完結しがちであった学びが、1人1台端末を活用することで、海外とつながる、本物のコミュニケーションを行うこともできるようになってきました。ほかにも、デジタル教材や教科書にQRコードが今書いておりまして、それを読み込むことで、文字だけで得ていた知識を映像や音声とともに得られるようになってきております。

次に、柔軟な学習支援が可能になったということで、先ほどハイブリッドの話をさせていただきましたので、それを省略しますが、さらに、AIドリルというのを導入しております。一人一人の学習履歴に応じて、苦手な問題や次に取り組むべき問題等を提示してくれるものです。児童生徒は、自分に合った学習を行うことで個別最適な学習になっております。これらの成果は、実を言いますと、ICT環境等のハードの整備はもちろんですが、本町に小中学校に配置しております、前に答弁しましたけど、ICT支援員の取組や、それから各校の情報教育担当、それから、それぞれの先生方の努力によってなされてきているというふうに私は感じております。

課題としましては、インターネット環境の整備があります。教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するために、児童や教員が使えるパソコンやタブレット端末の環境のことなんですけれど、智頭町の状況としては、児童生徒が一斉にインターネットに接続した場合、特に画像等を出そうとしたときが多いようですけど、スムーズに使用できない事象が見られております。これにつきましては、現在、県の事業を活用しながら、これらの原因について、ネットワークに関するアセスメントを行っているところです。現在、GIGAスクールとかDXとか話題になるのは、特に学校教育の現場ではあるんですけど、やっぱり保育園にもICTが導入されておまして、保育園の実態としましては、学校に比べまだ不十分だと思います。保育士等の業務改善や保育の質の向上を目指して、計画的に整備を検討したいというふうに思っております。

次に、ICTの活用指導力に、実を言うと教員の差もあるということも課題になっておりますが、これもOJTを含め、研修等で何とか差をないようというか、そういう力をつけていただくように今努力しているところで、初めに言いま

したように、県の事業等も、中学校では活用してやっているところです。

それで最後に、都市部と山間部の比較というふうに言われましたけれど、ICTを活用することで空間を超えることが可能になってきました。ですから、都市部であろうが山間部であろうが、できることは変わりません。山間部であるこの智頭から、世界に向けて発信が可能になってきております。既に中学校の先ほど言いましたように、英語では外国とつながって会話をする機会も設けております。

それから、小学校ですけれど、4年生が智頭町の魅力をアピールするCMを今作成に取り組んでいるというようなことがありまして、山間部と都市部ということで、特に課題を感じているものではございません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ありがとうございます。大変丁寧に答弁していただきましたので、時間のほうが短くなってまいりましたので、一部割愛させていただきました。社会教育のことについてもお尋ねをさせていただきたいと思います。

智頭町社会教育の基本理念、基本目標を具体的にどのように実現していくかということではありますが、智頭町総合計画の後期の基本計画、そして、先ほどあります智頭町教育ビジョンとも連動し、令和4年から令和8年までの5か年を期間として、智頭町社会教育計画が定められております。既に触れました、まちの7次総合計画において、施策の視点としての学びの中に、生活の知恵から趣味や仕事まで暮らしを彩る学びを増やすという位置づけのもとに基本目標が定められております。町民一人一人が自主的な学びの機会を充実させる、心豊か・心あたたまる文化芸術活動の充実、町民の郷土愛の育成、郷土文化・財産の保存、町民の学びの拠点、環境の整備が掲げられております。これら総合計画の後期計画と同じ令和4年度から令和8年度までとなっておりますが、まだこれの途中にあるわけですが、今日までの成果や課題について、教育長としてどのような認識をお持ちなのか所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。まず、本年度から社会教育に関わる職員を県から1名派遣していただいております。社会教育のさらなる充実を期待しているところです。これから基本施策を支点にして、成果や課題を述べさせていただきますが、時間もありませんので、早口でしゃべらせてもらいますが、よろしいで

しょうか。

まず、町民から自ら学ぶ学習環境づくりですが、生涯学習講座を近年実施できずにおりましたが、昨年度から地域の人材や関係機関とも連携して、実施できることになっております。

次に、社会に開かれた学校、地域とともにある学校に向けて、学校運営協議会を開催しておりまして、地域の方々に学校教育に関わっていただけるように取り組んでいるところです。

それから、青少年健全育成や文化芸術の推進については、様々な取組を計画しておりますが、関係者の皆様の献身的な取組によって、特にコロナ禍による行動制限が少なくなったことによって、本年度はさらに充実した取組になっているというふうに聞いております。

それから、社会体育の振興については、体育協会とか総合型スポーツクラブの皆様が中心になって、その役目を十分果たしていただいているというふうに聞いております。

それから、文化財保護事業のことについては、本町には、西日本最大級の枕田遺跡をはじめとする多くの遺跡や、すばらしい文化財がありますので、その保存や整備、さらには、教育的活用などについて今取り組んでいるところです。既に枕田遺跡等を利用した学校の授業なんかにも入り込んでいっているところです。

また、林業の景観保存委員会とか、智頭町伝統的建造物群保護地区保存審議会を今開催しておりまして、町内外から文化財等の専門家を招聘して、智頭町の伝統的な宝を次につなげる、それから、教育資源や観光資源として活用を今検討しているところです。

家庭教育について、これも子育て家庭の悩みや不安に寄り添ったり、それから孤立化を防いだりする取組を今推進しているところです。

図書館につきましても、ご存知のところ、たくさんの事業をやっていただいております。既に県内外からたくさんの方がその取組を学びに来ていらっしゃるということで、かなり成果を上げていただいているというふうに考えていただければというふうに思います。

それから、利用しやすい環境については、施設の整備、それから修繕等を今行っておりますが、一部に老朽化している施設もありますので、今後、戦略的に維持管理が必要ではないかというふうに考えております。これからも社会教育のさ

らなる充実を目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 時間がなくなってまいりました。非常に丁寧に幅広い社会教育の推進ということでお答えをいただきました。急激な人口社会の中で、今後、智頭町が持続可能なまちづくりを進めていく上で欠かせないのは、幅広い世代の住民が学び続けるという環境をもっていくことだと思います。そこで学んだ内容を、今度は地域に還元していくということではなかろうかと考えます。学校教育はもちろん、全ての住民が学ぶという視点で成長し、まちづくりにつながり、町長の日頃言われる住民満足度の高いまちづくりにもつながるものではないかと思っています。そのことによって、本町に住む豊かさを実感できる、まさに智頭らしいということであろうかと思っています。総括的なお考えがあれば、最後に教育長。

○議長（谷口雅人） もう既に時間を経過しておりますので、以上をもって質問は終わってください。

以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、重層的支援体制整備事業について、順次質問をいたします。

本題に入る前に、8月15日、お盆の時期を狙ったかのように台風7号が本州を縦断しました。鳥取県東部を中心に線状降水帯が発生し、猛烈な雨に見舞われ、大雨特別警報が発令されました。降り続く雨に本町に甚大な被害をもたらした平成30年7月の西日本豪雨が頭をよぎったのは私だけではなかったと思います。幸いにして、今回、深刻な被害の報告はないようで少し安堵をしましたが、近隣である鳥取市佐治町や八頭町などでは、道路の崩落や住宅、田んぼなどへの土砂の流入、冠水などの被害が発生し、住民生活に多大な影響が及びました。一難去ってまた一難と言われるように、台風7号以降も数多くの台風が発生しています。

忘れてはならないのは、台風シーズンはこれからが本番となります。執行部の皆さんには、町民の生命、財産、暮らしを守ることを第一義に考え、必要な対策を講じていただくことを切にお願いし、質問に移ります。

少子高齢、人口減少、地域社会の脆弱化など社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていくことのできる地域共生社会の実現が求められています。こうした考え方を具体化するため、平成29年の社会福祉法改正を踏まえ、地域住民相互の支え合いの体制づくりや関係機関の連携による包括的支援体制の整備が進められてきました。

しかし、地域住民の抱える課題がさらに複雑化・複合化する中、従前の支援体制では課題があることから、令和3年4月に社会福祉法が再度改正され、重層的支援体制整備事業が創設されました。

そこで、一つ目の質問になります。

本町では、令和4年度から本事業が進められていますが、これまでの評価をどのようにとらえているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員のご質問にお答えします。

近年、少子高齢化、社会の高度化・複雑化などにより、幼い子どもの世話や認知症の親の介護を同時にしているといった高齢、児童などのこれまでの縦割りの相談支援体制では十分に対応できない、こういった事例が多く見られるようになりました。このため本町では、重層的支援体制整備事業に取り組む以前から、福祉課内に生活保護・生活困窮者自立相談事業、障害相談、要保護児童対策地域協議会、地域包括支援センター、子育て世代包括センター等々を設置し、隣フロアにある智頭町社会福祉協議会と連携をするなど、包括的相談支援体制の充実を図ってきたところであります。

令和4年度からは、重層的支援体制整備事業に取り組み、従来の相談体制をより充実させ、支援会議には、生活支援コーディネーターやアウトリーチを通じた継続的支援事業委託業者等の外部機関にも参加していただき、ふだん住民と多く接している方から直接声を聞けるよう、こういったことになるよう支援が必要な人に手が届く機会が増えてきたというふうに思っております。

また、委託業者との連携によるアウトリーチ支援が心配される家庭への実質的なサポートにつながってきており、これらの我がまちの取組は、厚生労働省のホームページでも、自治体の事例として紹介されているところであります。それを踏まえ、重層的支援体制整備事業に取り組んだことによって、これまで進めてきました地域包括ケアシステムのレベルアップにもつながっており、引き続き、この取組を進めていこうと考えているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） そういった社会的な部分も含めて、柔軟に体制を整備をされてきたということで、地域包括ケアシステムも充実してきているように感じているという趣旨だと理解しました。

この重層的支援体制整備事業とって長ったらしい名前が堅苦しくて、何か名前だけ聞けばよう分からんというのが一般的な感想だと思うんですけど、要するに、これまでに町長の先ほど答弁がありましたように、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者といった縦割りの支援体制だったものが、それではなかなか難しくなってきたということで、やっぱりそういったことを変えていくといいますか、そういったことを、より隙間の世界といいますか、はざ間の世界というか、それをきめ細やかにやっていこうっていうのが、そういうことだろうと思っております。

この事業の大きなテーマとして、包括的支援体制の整備、先ほど町長の答弁にもありましたけども、そういったことが挙げられておりますが、その中に大きく分けて三つ支援があります。

一つは、相談支援、二つ目としては、参加支援、三つ目としては、地域づくり、これ一つ一つ議論していきましたら時間もありませんので、絞らせていただきたいと思いますが、二つ目の参加支援の中に、伴走型の就労支援というものがあります。これは、就労を目指す中で、様々ないわゆる就職への準備での技術の習得であったりとか、就労、いわゆる就職につなげていくという、そういうふうなことではありますけども、本町では、それなりに成果が出てきているんじゃないかなというふうに感じるところもありますけども、そのあたりの見解についてお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 伴走型就労支援についてでありますけども、本町では、平成30年度から就労支援員を配置して、就労を希望される方に、相談、研修、そして職場案内など就労支援を行ってきているところでありまして。そういった結果、就労を希望される方に寄り添った支援を行うことができっておりますし、実績としては、年間5名程度の方々の希望に寄り添っていらっしゃるのではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 5人程度、そういう実績も出てきているというふうなことでございました。

次に、ちょっと通告していませんけれども、これからちょっと私が話すことに対して、町長の率直な感想を聞かせていただきたいと思うんですけど、いろんな事情があつてつまづいてしまった子どもがいます。その子が徐々に成長して行って、大人になる。そして、ひきこもりになってしまう。行政がちゃんと手を差し伸べることによって徐々に自信を取り戻して、就労に向けても前向きになっているということです。具体的に言えば、職員さんがハローワークに同行していったり、企業の面接にも一緒に付き添ったり、就職が決まってからも、これで終わりということではなくて、しっかりフォローを続けているということです。

私が話を聞いた職員さんが言われていたのは、福祉は目立つことではないですが、一人でも多くの方が自立して、社会参加につなげていくことで、まちの中が上手く回れば、それでいいと思っていますというふうに言われていました。この話を聞いてどのように感じられたか、町長の感想を少し聞かせていただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私どもの職員がそういうふうにしたというなら、もう本当に自慢できる職員ではないかというふうに思います。やっぱり福祉という大きなくりの中で話をする中で、福祉課の職員がすることが福祉全部ではないと思っています。住民の皆様方が納得できる、十分満足できる、そういったことが結果的にそういった認識をしてもらえれば、それがイコール福祉なんだと思います。ですので、教育とか福祉だとか、そういったいろいろな分野でものを申すのも大事なんでしょうけども、かぶるところって必ずたくさんあるんだろうと思います。ですので、福祉課のやること、福祉のする分野ではないと思うということじゃなくて、行政の職員として、そういったことをしてもらえれば、これからも

ずっとそれを継続していってくれるということを私は望むところであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 私は、本当にこの話を聞いて、職員さんの努力といただきますか、本当に頭の下がる思いだったなというふうに感じております。智頭町のような小さいまちだからできるんじゃないかというふうに思われがちなんですけど、黙っていて勝手にできるものは何一つないわけです。ですから、一人一人の職員さんの意識の高さであったりとか、そういう行政全体がというふうな視点で言えば、そういうふうなことがあるのかなというふうに思います。

この伴走型の就労支援というのは、やはり県下で一番成功しているというふうに、先ほど町長は5人というふうなことのお話もありましたけども、県下で、やっぱりそのプロセスも含めて、一番やっぱり成功してるというふうに言われているんだというふうに思っております。

少し話は変わりますけども、何か問題であったりとか事案が発生したときに、これは福祉課だよとか、これは教育委員会だよとか、そういうことではなしに、切り離すことではなしに、やっぱり行政として全体が連携を深めていくということが大切であろうと。そして、地域住民の力も借りながら、よりきめ細やかに対応していこうということが必要だというふうに思っております。

子どもも含めてということ言えば、昨年からは始まっております旧諏訪保育園に設置された、つむぐるさんの活動が挙げられますが、このことについて、まちとしてどのような取組であったりとか、効果というのを期待しているのか、そのあたりについて町長の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 昨年からは、アウトリーチを通じた継続支援事業、こういったものを委託しているところであります。また、今年度からは、子どもの生活・学習支援事業というものも委託して、子どもの居場所づくりに取り組んでおりまして、ずっと今年度その施設の整備をしておりましてけども、この9月から開始したところであります。

期待する取組とか効果については、まちと連携したアウトリーチ支援によりまして、心配される家庭への自主的なサポートにつながることで、また、そういった住民と接する機会をより多くして、いろんなたくさんの方の声が聞けるようになることで、支援が必要な方というものが掘り起こしができ、それに対処すること

ができるようになるということが挙げられるというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 子どもということの視点で言えば、生活学習支援なんかもというふうなことでございました。子どもにおいては、よく居場所づくりということが言われますけども、これはもちろん高齢者にとっても当てはまるということは、重々私も認識をしております。子どもであったり、お年寄りであったり、そういった方々が安心して過ごせる場所、そして、自分の存在感であったりとか充実感が得られる場所ということが求められているんだろうと。その反面、居場所を作ってもやっぱり来られない人であったりとか、相談体制ということを作っても、相談すらやっぱり来られない人もいるわけです。そういった人たちにも、先ほど町長が言われたように、アウトリーチですね。分かりやすく言えば、訪問などを通じた、そういった相談支援というようなことになろうかと思えますけども、そういったことで、積極的にアプローチ、フォローしていきましょうというのが、この事業の私は肝の部分であろうというふうに思っております。

それでは、この重層的支援体制整備事業が始まって1年程度経過しております。

（2）の次の質問として、見えてきた課題としてはどのようなものがあるのか、また、課題解決に向けた対策をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 課題ということでありまして、先ほどちらっと言いました子どものところでも、そういったことがあると思えますけども、これは子どもだけのことじゃなくて、人が寄って話をする、これは高齢者でも子どもでも一緒なんでしょうけども、そういう機会が増えることによって、人と接する、結果、この人が困っているんじゃないか、あの人が困っているんじゃないか、そしてまた、そういったよそが困っているよという話を聞く、いろんな意味合いで、そういった通常的生活がしにくくなっている方々の情報をとらえる、こういったことができるようになってくると思えます。これが第一の大きな課題をクリアできることではないかというふうに思っています。

そして、次に、こうした社会とのつながりが薄くなっている人が就労や地域の活動に参加して、自分自身を見つけ、自分を取り戻していく、こういったことができるような、いわゆるそれぞれの参加支援の場をどういうふうに構築するか、

こういったことも大きな課題となってくるというふうに思います。もう少し加えて言いますと、その地域で暮らし続けて、地域で支える、そういった関係をどういうふうに構築していくか、これもやっぱり大きな問題ではないかというふうに思います。

こういった中で、いわゆる、これまでまちとしてもいろんなところで言っております住民自治というようなこと、それからおせっかいのまちづくりといったこと、いろいろなものにも当てはまってくるのではないかというふうに思っております。ですので、こういったことを把握するために、住民の皆様への周知をずっと行っていきたいというふうに考えておりますし、そういった課題解決方法としましては、町内の皆様が集まれる、いわゆる会合されるとき、そしてPTAの活動、それからさっき言いましたいろんな地域の活動の中、そういったことにまちのほうからも出向いて行って、こういった体制を整えているけども、そういった情報を教えてくださいねとか、そういう対応も方法もこんなことがありますよ、あんなことがありますよということをやっぱり説明していきたいなというふうに思っています。

そして、ある程度将来的なことになるかと思っておりますけども、参加のやっぱり支援、そして、地域で支え合える関係の構築のために、様々な場合での地域づくり、そして、そこでのいわゆる重層的なという、専門用語になるんでなかなか言いにくいかも分かりませんが、実際、高齢者それから障がい者、それから子ども、いろんな中で単体ではなくて、やっぱり横のつながりを持ちながら、縦のつながりを持ちながらでも、やっぱりそういったことが重層的な支援になるんだよという、そういったものも含めた説明というものをやって行って、周知をできていったらなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 丁寧な答弁をいただいて、人の問題ということと、地域の支え合いというふうなことについては、少しちょっと分けて議論をさせていただきたいんですけど、先ほども少し申し上げましたように、これまでの事業の進め方については、一定の評価はできると私は感じております。

一方では、きめ細やかにやろうとすればするほど時間もかかりますし、やはり仕事量というふうなことを考えれば増えてくると感じております。職員さんの今の現有戦力では正直限界もありますし、やはり細かくやろうとすればするほど、

マンパワー不足ということが否めないかというふうにも思いますけども、そのあたりの考え方を少し聞かせていただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員ご指摘のとおりに、マンパワー不足については否めないところがあるんだろうというふうに思っています。ただ、先ほどの議員の話の中にもありましたけども、各部署がそれぞれ自分のところはこれだよ、あれだよということではなくて、他の部署でも福祉的な視点を持って通常業務に当たる、こういったことも大切なんではないかというふうに思っています。ですので、福祉課がするから私はとかいうことじゃなくて、そういったいろんな分野において、地域のことにも、福祉課の職員でなくても参加し、そういった情報を得る、その得た情報を横のほうでつなげていく、こういったことが大事になってくると思います。

そしてもう一つは、地域の民生児童委員の皆様、そして、社会福祉協議会の皆さん、こういった他の団体とのやっぱり横のつながりというのも大事にして、マンパワーを補っていききたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 役場内でもほかの部署ともしっかりと連携をするということが必要だというふうに町長のお考えを聞かせていただきました。

あとマンパワー不足を補う手だてということで、地域というふうな、先ほどお話もありました。この部分に関して、先ほどから出ているアウトリーチ、訪問支援というふうなことをお願いできるところを、また新たに開拓していくということも当然必要だろうというふうに思っておりますし、人と人をつないでいく、そのサポーター的な存在の育成ということも必要だろうと。今現在、フレイル予防というふうなことで進められている部分もありますけども、そういった形がまた横に広がったりしていけば、よりいいのかなというふうにも思っております。

行き着くところとしては、やはり地域の力をいかに高めていくかということが、やっぱり事業成功の大きなかぎの部分になるのかなというふうにも思っております。こういった地域の担い手、いわゆる地域の人材育成ということは、以前からずっといろいろ言われていたんですけども、ここもなかなか、こうしたらいいよという特効薬というのはなかなか難しいと私も思っているんですけど、現時点での町長の人材育成、地域の人材育成について見解を少し聞かせていただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱり地域力を上げるということは、地域の皆様の力をいかに発揮していただくかということだというふうに思っています。本来、智頭町では、こういった地域を支え合う取組としては、地区振興協議会の活動であるとか、森のミニデイであるとか集落ミニデイであるとか、こういったことの活動については浸透しているところだというふうに思っております。ただ、これらを継続、発展していくというためには、新たな地域の担い手、人材確保、いわゆる育成というものが大事なことなんだというふうに思っています。ですので、先ほど議員も言われました、即できることではないんですけども、やっぱりこういったことを念頭に置いて、これからも暮らしを考える会であるとか、それから住民向けの講演会等、こういったことについて、やっぱり地域の担い手、人材確保をお願いしますよというような推進をしていきたいというふうに思っております。

どうしても各地区振興協議会の森のミニデイもお世話をされる方がそのまま5年、10年となって、なかなか更新ができていないという実態もありますので、その辺のところも、行政だけじゃなくて、地域の方々もやっぱりそういった悩みがあるんじゃないかと思っておりますので、一緒になってそこを考えていけたらなというふうに思います。

そして、本事業を進めていくに当たりまして、今後もしろんな課題が生じてくるとは思います。そういったことがありますんで、その都度、その都度、いわゆる課題分析して、解決策を検討していきたいと思っています。

やっぱり福祉と言いますが、先ほど言いましたけども、大きな意味合いで言う福祉というのは、ゴールなんかないんだろうと思っています。ですので、ある程度充実できれば、まだそれ以上のことをいうことを思っていますんで、そういったことも念頭に置いて推進していきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本当にそのとおりだというふうに思っております。町民の多くの皆さんであったり、町内の多くの機関というふうに言われている部分であったりとか、そういった地域の中心的に担っていただいている振興協議会であったりとか、やっぱり高齢者福祉というふうな居場所づくりをやっていただいているような森のミニデイの方々であったりとか、公民館の方々であったりとか、そういうふうな方々、ここにいる私も含めて、議員もそうだと思うんです。職員

の皆さんもそうだと思うんですけど、重層的支援というのは何で始まったのか、その中身はどういうものなのかということをやっぱりしっかり認識して、理解を深めていっていただいて、智頭町らしい地域共生社会というふうな実現を期待して、次の質問に移らせていただきたいと思いますと思っております。

2番目です。

生成A Iの活用ということで、急速に普及する生成A I（人工知能）ですが、これは、インターネット上にある膨大なデータを学習することで、指示どおりに新たな文章や画像などを生み出すことができると言われています。これを利用することで業務の効率化が期待できる反面、情報漏洩や著作権侵害などのリスクも指摘されています。

一つ目の質問ですが、本町の業務利用に向けては、現在どのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） C h a t G P Tをはじめとする生成A Iは、革新的な技術あり、その性能が飛躍的に向上する中、社会の様々な分野で活用が広がる可能性があり、また、職員の業務や作業をサポートするツールとしては大変期待している、そういったところであります。

一方で、生成A Iには、意図しない非公開の情報漏洩や回答の正確性、それから著作権の侵害、こういった様々な問題が指摘されているところであります。業務の効率を図るために生成A Iの活用は有用であると認識しているところではありますけども、利用については、先ほど言いましたような様々なリスクへの対応が必要となるために、現在、本町の生成A I利用ガイドラインを策定中であり、できるまでの間は、県のガイドラインといたしますか、鳥取県庁A I活用ガイドラインというものがあまして、それを参考とするようにしているところであります。

また、A I技術の活用は、町のホームページ、公式L I N Eに、A Iチャットボットを導入しておりまして、よくある質問の回答をあらかじめ登録して、自動回答ができるシステムになっております。その他いろいろな会議の中での会話を自動で文字起こしができるような、そういった議事録作成A Iシステム、こういったものも多少なりとも導入しているところであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 県が策定しているガイドラインを参考にしながら、安全面に配慮しながら利用を今後考えていこうということだろうと思っております。本当にこれ上手く使えば、文章の要約であったり、議事録というようなことの作成など業務の効率化が十分期待できるというふうに思っております。議会にも会議の開示請求がよく出てまいりますし、このような煩雑な議事録なんかは、まさにそういうことだろうなというふうに思っております。このことについてはこれ以上触れませんが、本町でもガイドラインを早急に作成していただきまして、考えているということなんですけども、やはり何名かの職員さんが試験的に使ってみる、そして、どの程度業務の効率化につながるかということを検証してみたらどうかというふうに思うところもあるんですけど、そのあたりの考え方については町長いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 確かに公的な考え方で使うということじゃなしで、やっぱり試作的にちょっとやってみようかねということでは、それはあるんだろうと思いますけども、先ほど言いましたように、実用に向けては、やっぱりなかなか問題点がありますし、さっき言ったような非公開の情報漏洩等々以外の話の中でも、倫理的な、それから道徳的なもの、こういったものもやっぱり生成AIではなかなか判断ができないというようなところがあります。これが期間を、これから10年、20年たてば、そういったことも組み込みながら結論が出るのか分かりませんが、まだまだ出たばかりですので、そういった判断が生成AIではできないというのがきちんと出てきておりますので、試作というか、ちょっとの間使ってみようかなということはあるんですけども、実証までには、なかなか至らないんじゃないかなというふうな思いはしています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本当に言われるとおりであって、本町の業務に活用できる新たな用途ということも当然あるかと思っておりますので、そういったところを探るためにも、試験的な運用ということは今後進められていくべきだというふうに思いますので、徐々にではあるかと思いますが、検討を要請いたしまして、関連して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、教育長に伺います。（2）番です。

文部科学省は、生成AIの学校でのガイドラインを公表していますが、本町の

学校現場での活用をどのように考えているのか、教育長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。まず、私も生成A Iを使ってみたり、私のことを聞いたんですけれど、そういう情報は持ち合わせておりませんが、それから、議会で答弁する教育長というイラストを作らせてみたら、それなりのものを作ってくださいって、これもおもしろいなと思ったんですけど、ただ、教育現場における活用については、児童生徒の発達段階を十分に考慮する必要があるというふうに言われています。ただ、現在、各市のサービスの利用規約に、年齢制限があります。例えばC h a t G P T、これがO p e n A Iが作っているC h a t G P Tですけど、これは13歳以上です。そして、さらに18歳未満では、保護者の同意が課せられております。

それから、次に、あれはマイクロソフトが作っているB i n gというのがあるんですけど、これは青年でないとだめだと。それで、未成年は保護者の同意が必要であると。

それから、次に、G o o g l e側のB a r dというのを作っておりますが、これは18歳以上に限定するというふうになっております。そういうことを考えた上で使う必要があるというふうに思っています。

それで本町においても、この文部科学省が示している初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン、これに基づいて活用が考えられる例を参考にしながら、活用の場面について検討を進めていきたいというふうに思っております。ただ、そこにあるように、小学生の活用は考えられません。

ということで、それからまた生成A Iの普及を念頭にして、A I時代に必要な資質能力の向上を目指していく必要があるかと思えます。それから、情報モラルを含む情報活用能力の生成について、一層の充実を図っていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本当に教育長みたいに私まだちょっとチャレンジしてないんですけども、また機会があったら、ちょっとチャレンジしてみたいと思っております。

本当にこの類の進歩というのは目覚ましいものがあって、私たち正直アナログ

人間というふうな人間はついていけない部分がたくさんあるんですけども、しかしながら、将来を担う子どもたちに対して、新しい技術を上手く使えるようにして行って、また、指導をしながら身につけさせるという義務があるのは、やっぱり私たち大人であるというふうに思っております。やっぱり新しい技術というものは、往々にして不安に思う部分というのはたくさんあると思いますので、やっぱり今の段階であったら、子どもたちに対して慎重にスタートしていただいて、丁寧に教えながら活用を始めていくことが大切だろうと思っております。教職員の皆さんや保護者も周りの人たちも一緒になってまず使ってみて、教育長がさっきされたみたいに使ってみて、仕組みを理解することで不安も減るというふうに思いますが、このことについて教育長はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 教職員の皆さんには、ちょっとぜひ見てほしいなというふうに思っております。以前、随分前の話ですけど、算数において、電卓を使うか使わないかというような議論があったことがあります。もう既に、それ当たり前の時代になってきたわけです。同じように、生成AIが使う使わないんじゃないかに、もうそれは生活の一部というか、なってくる時代がそのうち訪れるんじゃないかなというふうに思っております。そのためにも、それがどんなものであるのかということ、やっぱりぜひ先生方には使ってもらいたい。

それから同時に、それを使う子どもたちが、今は年齢制限はあるわけですけど、そのためにどんな力が必要なのかということも改めて考えてほしいなというふうに思います。

それから、先生方の利用に関しては、これからそのガイドラインに沿って、業務改善につながるものが随分あるというふうに私も思っておりますので、その方向で利用していただきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 先生方におかれましても、業務改善につながる部分があるんじゃないかというようなところを、しっかりとこれから検討していくというようなことだろうと思っております。私が思うには、教育の基本というのは、やっぱり自分が自ら考えて、もっと知りたいと思う姿勢を育てるということだろ

うと思っております。この生成A Iを上手く使うことによって、子どもたちは知的な好奇心というのがどんどん広がるというふうな可能性もあると思っております。しかしながら、先ほどからいろいろ町長であったりとか議論しているように、誤った情報というものもたくさんあるということなので、最終的には、やっぱり自分自身が判断していくという必要があるんだろうなというふうに思っております。そのためには、やはり原点に戻って、教科書や本ですね。そういった本町には図書館というような立派な、そういった施設もありますんで、そういったところを活用しながら、必要な知識をやっぱり得ることであったり、何だかんだ言っても、やっぱり人と人との交流、コミュニケーションだろうというふうに思っておりますので、そういう経験値を積んでいくことということが、より一層大切になってくるんだろうなというふうに思っております。

このA Iの普及、生成A I普及を踏まえて、これからの時代に必要となる資質であったり能力というものをどう考えて、やっぱり今後の教育の在り方をどう見直していくのかなというふうなところがやっぱり考える時期に来ているのではないかなと思いますけども、そのあたりの教育長の思いを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 私もそのことは大事だというふうに考えております。生成A Iの普及だけじゃなしに、社会の在り方が劇的に変わっておるわけですので、それに対応できる力をつけていく、今の場合は、情報モラルを含む情報活用能力の育成が必要だというふうに思っております。

それから、先日読んだものなんですけれど、スウェーデンで、いわゆるデジタルコンテンツを使った授業が随分普及して、授業のほとんどがそれになっているという状況、その中で、今子どもたちの集中力とか主体性がちょっと削がれているというデータが上がっております。そして、その中で、確かにこのA Iを使ったり、I C Tを使うことは大事なんですけど、同時に言われるように、人と人とのつながりを大事にする、それから一つの課題に鉛筆を持ってとか、ペンを持ってノートに向かって集中する、そういうことが大事だというふうに言われておりますので、やはり子どもたちと学び合いながら、一つの課題に向かってやること、その一つの手段として、このA Iも含めたI C Tのものがあるんじゃないかなというふうに思っております。それを大事にしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本当に生成AIであったり、ICTであったりとかつていうことは、今後、5年、10年たったら、もうごろっと今の時代と変わっていることだろうというふうに思っております。このような便利なものは日進月歩でどんどん進んでいくんですけども、これからの社会の発展のためには、こういったものも当然重要だろうというふうに思っておりますし、やっぱり上手く使える、上手に使える人をたくさん育てていくこともとても大切なことだろうというふうに思っております。

しかしながら一方で、最近よく情報モラルという言葉を目にしますが、この生成AIであったり、ICTであったり、こういったもののメリット・デメリットというものをしっかり学習をして、本町の教育力の向上にさらにつながっていくことを期待をいたしまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

○8番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、同和問題について質問いたします。

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分階級構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活での様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。同和問題の解決を図るため、国は、地方公共団体と共に、昭和44年以来、33年間、特別措置法に基づき地域改善対策を行ってきました。その結果、同和地区の物的な基盤整備は着実に成果を上げ、一般地区との格差は大きく改善され

ました。

しかしながら、差別発言、差別待遇事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたりする事案が依然として存在するほか、インターネット上での差別を助長するような内容の書き込みがされるといった事案も発生しています。

法務省によると、法務局が昨年扱ったネット上での人権侵害は1,721件で、5年前より約2割減少、しかし、被差別部落など特定の地区を示す事案に限ると、過去10年で最多の44件で約10倍となっています。

鳥取県も、インターネットやSNSの発達、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより人権に対する問題が複雑化、多様化している状況を踏まえて、差別のない人権が尊重される社会づくりを一層推進するために、2021年に鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正を行い、差別のない社会づくりの推進第7条に、インターネットを通じて行う行為を含む差別行為をしてはならないという文言を追加しました。

ここで、最初の質問をいたします。

本町におけるインターネット上の差別事象の現状をお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 波多議員のご質問にお答えします。

本町におけるインターネット上の差別事象の現状ということであります。現在、本町の被差別部落を特定する書き込みはありません。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。智頭町においては、今のところモニタリング調査において問題となる案件は見つかっていないということですが、いつ誰が加害者、被害者になるか分かりません。

7月に、同和問題調査委員会として視察を行ったたつの市では、平成28年度から行っているモニタリング調査で64件の差別性のある書き込みがあり、そのうちの45件に削除要請を行った結果、削除件数は11件だったとのこと。インターネット上の誹謗中傷、差別書き込みや誤った情報は一旦掲載されると被害が深刻なものとなり、大きな問題となっています。インターネット時代において、その便利さと同時に、残念ながら差別や人権侵害は強まりつつあります。インターネットの特性として、時間的、地理的制約がないこと、基本的に対象が不特定

多数であり匿名性が高いこと、情報発信、複製、再利用が容易なことなどが挙げられます。特にその拡散力は、差別をより強力なものにしてしまうおそろしさを有します。ネット上の差別が強まっている今こそ、対策の強化が求められています。

法務省は、2018年以降、SNSの運営会社や接続事業者らに対し、差別の目的があるか否かに関わらず、特定の地区を被差別部落と示す投稿について削除要請を行ってきました。2020年から2022年の削除要請458件に対し、応じたのは295件と64%、削除率が82%の性的画像などに比べて削除率が低くなっています。

ここで、次の質問を行います。

今後の対策として、智頭町部落差別解消の推進に関する条例第4条、町民の責務の中に、インターネット上の差別を含む差別をしてはならないという、差別を禁止する文言を入れるべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 令和3年の3月議会の中でもそういった質問があって、いろいろ検討していくというようなことを答えております。それを踏まえまして、来年度当初の3月の定例会では、そういった条例の改定案を上程しようというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 前向きな答弁をいただきました。インターネットを利用した差別事象が全国的にも後を絶たないことから、こうした行為を規制する法的根拠の検討が必要となっています。インターネット上の差別や人権侵害に的を絞った法整備が強く求められています。智頭町としても検討を行われ、来年度、改正に向けて動かれるということで、ありがたく思います。有識者の方からも、条例改正についてのご指摘もいただいていますので、本当に重ねてありがたく思います。

次に、ネットを含めた差別事象をなくしていくためには、人権教育の強化が重要と考えますが、町民に対しての人権教育について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 人権教育のことについてということですが、人権教育のことについての答える任にはありませんので、返答は控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） では、教育長にお尋ねします。

今日の同僚議員の答弁でも述べられたように、6月の定例会において、子どもたちが予測不可能な未来を生きるためとして、目に見えない学力、すなわち人権教育を挙げられ、グローバル社会、世界で求められているのは、語学力以上に人を大切にする人材であり、人権教育の充実の必要性について語られました。現在は、小中学校において、インターネットに関する人権教育をどのように行っておられるのか、あるいは行っていこうとされているのかお答えください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 波多議員の質問にお答えします。

まず、この人権教育に関わっては、宮本議員のときにもお話しましたが、ご存知のとおり、先ほども少し触れられましたが、ネットは匿名で簡単に情報発信できる。そして瞬時に拡散できる特徴があるということで、これを悪用した人権侵害が多く発生して、使い方次第では、加害者にも被害者にもなるということは認識しております。そして、特にネット上の人権侵害は、被害が短期間で極めて深刻なものとなること、それから、子どもも簡単に被害者にも加害者にもなってしまうこと、そして、子どもたちの個人の情報や画像がネット上に流出し、それが悪用されていること、さらに、保護者や教師などの身近な大人がその実態を十分に把握しておらず、保護者や教師により、ネット上のいじめを発見することが難しいため、その実態を把握し、効果的な対策を講じることが困難であるということ等の点が指摘されているところです。実際に、児童生徒によるネット上のいじめや人権侵害などの問題が国内では多数発生していて、児童生徒の情報社会において、人権意識を高める指導、支援の充実を図ることは喫緊の課題だというふうに考えております。

そこで、学校教育では、情報モラル教育ということで、社会の情報化の進展により発生しているネットいじめを初めとする人権侵害や個人情報の漏洩や著作権の侵害など、情報社会の特性から生じている新たな人権問題に適正に対応できる実践力や行動力を身につけさせるために、発達段階に応じて指導しております。

さらに、宮本議員の質問でもお答えしましたが、このことについては、保護者研修会も大切だと考えております。

ただ、ここで確認したいことは、ネットによる人権侵害は、ネットがあるからいじめが生まれているのではなく、差別をする者がいるから、差別的な土壌があるから人権侵害が発生しているということを忘れてはいけないと思っています。つまり、ネットのせいだけにするとすることは違うというふうに私は思っています。

さらに、子どもたちには、顔が見えないけれど、ネットの向こうにはリアルな人がいるということをしっかり押さえて、情報モラル教育に特化するのではなく、日々の人権教育の取組を充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。小中学校での青少年のインターネットの利用が年々増加している一方で、SNSを利用した誹謗中傷や違法ダウンロードなど、子どもたちが加害者や被害者になり、トラブルに巻き込まれる事案も発生しています。教育長もおっしゃったように、自己肯定感が強い人は差別意識が低くなると言われています。今後も子どもたちが加害者にも被害者にもならないよう適切な指導を行っていただきますようお願いいたします。

次に、最後の質問を行います。

現在は、悪質な差別を禁止する差別禁止法、その被害者を救済する人権侵害救済法の早期制定が強く求められています。たつの市においても、法整備について、県を通じて国へ働きかけるよう進めているとのことでした。智頭町議会としても、運動団体との情報共有を図り、連携によって、鳥取県内の他の自治体や議会にも働きかけることが重要との意見の一致を見えています。差別禁止法の制定についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 差別禁止法の制定を国に求めるということで、毎年、鳥取県の町村会を通じて県に要望をしているところであります。

また、部落解放、それから人権政策確立要求鳥取県実行委員会として、今年も部落解放・人権政策確立要求中央集会に参加しまして、人権委員会の設置、それから差別禁止法の早期制定、人権救済法の制定など強く求めていくことを集会で

確認するとともに、国会議員への要請を実施しているところであり、今後も県内各市町村と連携しながら、法の制度整備を求める要望をしていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 前向きな答弁をありがとうございます。人は、誰しも不当な差別を受けることなく、人間としての尊厳を保ちつつ、平穩の生活を送ることができる人格的な利益を有するのであって、これは法的に保護された利益であるというべきである。2023年6月28日、東京高裁全国部落調査の裁判控訴審判決の一部です。同和問題の関係者の方から、結婚やネット上での差別を受けても泣き寝入りをしてしまうケースが多くあると聞きます。表に出ない差別事象も多くあります。差別問題は、差別をする側の問題であることをしっかりと認識し、自分事としてとらえ、差別のない社会の実現に向けて行動をしていかなければならないと考えます。より多くの声を国へ届け、差別のない権利を確立していき、部落問題を含む様々な人権問題が解消されていくことを願い、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

まず先だちまして、先月、台風7号が鳥取県、そして本町に直撃し、様々な災害が発生いたしました。本町の対応として、避難体制や今定例会の専決処分であります議案第84号の緊急災害対策事業費補助金など、早急な対応をしていただき感謝しているところでございます。しかしながら、まだ台風シーズンは続きます。そして、冬になれば大雪での災害の可能性が出てまいります。異常気象が続く日本ですので、引き続き早急な対応をお願いしたいところでございます。

それでは、さきに通告しております項目について質問をいたします。

智頭町議会では、常任委員会での代表質問制度はありませんが、今回の私の一般質問は、総務常任委員会で若者定住について話し合いを行い、その中で出た意見、要望として、総務常任委員長として質問していきたいと思っております。

本町では、安心して子どもを産み、育て、教育していく環境づくりなど、切れ目のない支援をまちの重点施策とし、また、国も異次元の少子化対策を講じると

している中で、今後、若者定住対策の構想について、町長の所見をお伺いいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員のご質問にお答えします。

今後の若者定住対策の構想ということでありますけども、先般、国が示した異次元の少子化対策の内容は、出産費用の保険適用、学校給食の無償化、児童手当の見直し、子育て世代の公営住宅の優先的な入居、そして、住宅ローンの金利引下げであります。果たしてこれが異次元の子育て支援と言えるのかといささか疑問に思うところでもあります。

本町は、第7次総合計画時で、町民のライフステージに沿ってどのような事業を実施しているのか可視化しています。「赤ちゃんがすくすく育つように」、「子どもたちの心も体も健やかに」、「子どもたちが充実した学校生活を送るために」など、20歳までの個別事業を掲載しています。全ての事業において周知が徹底できないことが想定されていますので、今後は、本町の取組を継続して周知していきたいというふうに考えています。

また、少子化、ライフスタイルの多様化が大きな影響を及ぼしている一つではないかと考えます。女性の社会進出が進み、子育てをしながら働くというスタイルが、これからの時代の理想の形かもしれません。令和2年の国勢調査において、鳥取県の共働き世帯割合は全国平均よりも高い状況ですし、女性の就業率も鳥取県は全国で9位となっており、その中で、智頭町は県内では16位ながらも、高い就業率となっていること、こういったことに鑑み、子育てをしながら働くという視点を持ち、そのためにはどのような施策が必要なのか、まち全体で考えていく必要があるというふうに感じています。

そこで、構想ということではありませんが、本町は、これまで住民自治に取り組んでいること、それから、あたたかいおせっかいがあること、こういったことを強みにして、女性が働きやすい環境づくりをさらに進めることで、働きながら子育てができるまちであることを積極的にPRしていくことが重要だというふうに考えます。そのためにも、先ほど申し上げたとおり、どのような施策が必要なのかを、行政だけでなく、まち全体で考え実践していくことで、若者定住を積極的に実施していきたいと、そういうふうに考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長の答弁でもありましたように、もっともっとPRしていくんだ、そして、まち全体で今後の若者定住対策の構想についても考えていくんだという前向きな答弁をいただいたとっております。

そして、国の異次元の施策は、本町では既に行っているものでもあります。保育料の無償化、給食費の無償化、子育て世代に寄り添った相談体制や施策など、現在でも魅力ある施策は本町にはたくさんあります。町民の方からも評価の声はありますが、しかしながら、まだまだ定住や子どもの出生数になかなか結果として結びついていない状況であります。確かに、若者定住はすぐに効果を上げていくことはなかなか難しいものであり、特効薬というものはないものだと私としても感じております。

私は、議員になり、若者定住対策について、しつこいほどこの一般質問をしておりますが、やはり今後の智頭町が20年、30年、40年と元気なまちとして存続して行ってほしい、子どもたち、孫たち、その次の世代の方たちがこの智頭町で過ごせる環境づくりを今以上にしていかなければならないという思いで、毎回一般質問をさせていただいております。そこは町長は分かっというところがございます。

そして、私は、若者定住が地域の発展に果たす役割は非常に大きいと考えております。若者が地域に残り、成長し貢献することで、地域経済の振興や地域の文化の継承にもつながると感じます。また、20年、30年、40年とを見据えた将来には、この若者定住対策がもたらす効果というのは、とても重要な課題であると感じております。

ここで、町長が見据える将来の若者定住対策がもたらす効果とは何なのかお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 若者定住対策がもたらす効果というのは、やっぱり行政のいわゆる基礎体力である住民の、いわゆる人口の確保だというふうに思っています。ただ、先ほどの政策なり何なり、るる言いましたけども、どうしても若者というのを引きとめるというのが難しい状況にある。なぜなら、やっぱり生まれてから育って18年間、高校卒業して社会人になる、あるいは進学する、そういつ

たときに、この田舎にいたくないという以外の思いとすれば、都会を経験してみたい、住んでみたい、いろんな思いがあるんだろうと思います。ただその結果、やっぱり智頭がいいねと戻ってきてくれる、そういった思いを持ってほしいなというふうに思うわけです。

何回かこの言葉を言いましたけど、やっぱり可処分所得というのが鳥取県は全国で12位だということです。給料をもらって、いろんな費用、税金とか家賃とか、いろんなものを引いて残るお金のことです。ですから、そんなに貧しい県ではないわけです。ただ、やっぱり田舎にいると便利が悪いとか、いろんな思いの中で都会に出てみたい、これは仕方がないし、若者にそれを止めろというわけにもいかない、それから、そのこの家族の方もやっぱりなかなか制止ができないんだろうと思います。だからそれを、やっぱりどうしてもそこを経験してきた以上、比べて、ああ、智頭は良かったんだなと思えるような、そのまちづくりをしていければ、そういったUターンがしやすいというか、するきっかけにはなるんじゃないかというふうに思います。ですので、できる限り移住もそうなんですけど、定住というのは、やっぱり今智頭町で生まれて育った子どもが外に出ていってしまう、だから、期間限定で出ていってもいいよ、帰ってきてねというような、やっぱりそういった施策にしていきたいなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり将来の智頭町には、町長も若者定住が重要な課題であると受け取りましたので、もう少し深掘りをさせていただきたいと思います。

余談にはなりますが、先ほど町長の答弁でもありました、やはり一度都会に出てみたい。私も高校を卒業して、一応都会に出てみたいと思い、大学のほうに、千葉県の方に行かしてもらった経緯というのもあります。私が帰ってきたきっかけになったっていうのは、やはりこの智頭町の思いが強かったというのも一つありますし、ここにもおります同級生とのつながりがすごく強かったというのも帰ってきた理由の一つにもなっております。その中で、若者の流出の一つとして、進学、就職を機に、県外や他の市町村に出てしまうケースというのが多く感じるところでございます。この若者定住対策というのは、町外に出た方へのアプローチも一つの方策になろうではないかと考えますが、そこについて、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 特に進学の方々、こういった方々に手を差し伸べているのが、おせっかい奨学金だというふうに思っています。ですので、このおせっかい奨学金については、ただ単にお金を貸して終わりねということじゃなくて、職員がきちんと定期的にアプローチし、フォローできるような体制を整えています。そういった中で、うちの生まれた育った行政はこんなところなんだなど、それから、そういったことに横のつながりも通じながら情報を入れていく、こういうことも大事になってくるのではないかというふうに思います。金を貸したから、返さなくても良いから帰ってこいというような言い方じゃなくて、やっぱり少しでも智頭町を知ってもらい、智頭町に親しんでもらい、こういう思いを持って学生生活を送ってもらえれば、そのままそこで就職したとしても、いろんな思いを持って、ふるさとを考える。もし、職場にあつれきが生じたんならば、ああ、ふるさとに帰ってきたいなとか、そういった思いを持ってもらえるような、ふだんからのつながりというものをずっと継続していけたらというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長の答弁でもありました、本町としては、おせっかい奨学金制度というものを活用して、町外に出た方をもう一度ふるさとのほうに戻ってもらいたいという思いの中で始まった施策でもあろうと思われれます。この中でも、メンターと言って、ずっとずっと関係していくことで関係人口も関係していくことで、智頭への思いというのもつながるすごくいい取組ではないだろうかとも思っております。

そしてもう一つ、本町が行っている出てしまった方へのアプローチということに関しましては、魅力発信事業というのも一つの方策であろうかと思っております。現在それを強化していったって、フォロワーの拡大にもつながっているところがございますが、さらに、智頭町を出ていった多くの方にSNSを活用して魅力発信や情報を見ていただいたりアプローチするには、智頭町出身の方のフォロワーや友達追加が重要だと考えております。

その一つの提案として、やはり先ほども申したとおり、本町の流出の一つとして、進学や就職が考えられる中で、本町で集まる機会というのは、一つで成人式があろうと思われれます。成人式の中で、公式の智頭町のアカウントをフォローしてもらいようなアプローチをしてはどうかと考えますが、そのあたりについて、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それも一つの方策なんだろうというふうに思います。ただ、それが実際に可能かどうかというのは、ちょっと私そういった方面にあまり詳しくないんで言えませんけども、そういうことができるようなら、どんどん輪を広げる行為だと思いますんで、一つ、その成人式ということもありますけども、それ以外のことでも、もう少し私が思うのは、先日、大阪の鳥取県人会に参加したとき、智頭町出身の私より高齢の方が3名おられましたけども、やっぱりそういったところにもうちょっと若い人たちが出てこれるような、そういった発信の仕方というものもありますし、東京での鳥取県人会なんかにも、やっぱりそういった高齢者でなくて、若い方々が少しでも出てこれるような発信の仕方というものもあるのではないかとこのように思ってみたりします。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長も前向きにこの件についてとらえてもらっていると思いますので、やはりフォローしてもらおうことで、多くの方に情報が発信でき、故郷を思い出したり、新型コロナウイルス感染症の影響でリモートワークが主流になった会社等もございますので、その件についても、故郷に帰ろうかなと思うきっかけになったり、智頭町に移住してみたいと思うきっかけになったり、また、故郷や智頭を思って、ふるさと納税を行うきっかけになったりと可能性が広がってくるものと感じますので、私も最近10代の方と関わらせてもらう機会もあるんですけど、そのときにずっと携帯を触っておるので、何をしてるのかなって言って聞いたことがありますして、そしたら、もうずっとSNSを見ている、何か暇さえあれば携帯だし、SNSを見ている状況等もありますので、どんどん智頭町から発信をすることで、見てもらうきっかけというのはどんどん増えてくるのかなと思いますので、しっかり検討を願い、次の質問に入らせていただきたいと思います。

奨学生が今後本町に帰ってくると想定する中で、住む場所や土地など住環境の問題が挙げられると思われまます。また、何度も一般質問で言わせていただいているように、家を建てるタイミングで本町の土地を探したが高かったりの影響で本町を出てしまう事例があります。本町としても、ゆめが丘に今年3棟、若者定住住宅を整備し、恐らくあと2棟も今後整備する予定であろうかなと思われまます。

また、そのほかのゆめが丘の土地は、無償譲渡で家を建ててもらおう予定だとは

と思いますが、ゆめが丘のほかに、定住対策の土地を確保してはどうかと思われ
ますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新しい定住対策土地の確保ということではありますけども、
今議員言われましたように、今年度3棟を建てて、もう2棟も建てるとい
うこと
ですし、ゆめが丘の残りの土地も、やっぱりあそこに一つの大きな団地とい
うも
のを考えております。その辺の方策がまだ決まっていらないのに次をとい
うこ
ともなかなか今の段階では難しいかなというふうに思っています。です
ので、ゆめが丘の方策がほぼ決まりかけたとか、決まるんではないかなとい
うよ
うな頃に、また次の政策といいますか、一つの考え方を持っていければ
な
というふうに思っています。

今、まちが持っている土地って、自由になるというのは、小谷川の砂防の
と
ころなわけです。あと3年、4年ぐらいすれば、その完成を見ることにな
る
と思います。そうすれば、あそこの土地も動かせるようなことになるん
で
はないかと思
いますんで、順次考えていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長答弁でもありました小谷川のところは、今某社が請
け
負っていますけど、なかなかまだ着工したばかりで、多分工期延期になる
ん
じゃないかなって言われてるぐらい、なかなか時間もかかるようなところ
で
ございますが、また、民間業者が分譲地として土地を造成しておると
こ
ろはとても感謝
しているところでもございます。

また、本町では、町民グラウンドの付近に町有地を無償譲渡し、2棟建
つ
たとい
う実績もあります。また、無償譲渡を行うことで、町内業者で家を建て
て
もら
い、商工振興にもつながります。

また、隣のまち、岡山県奈義町では、町営分譲地を4か所整備し、71
区
画が
完売しているという事例もあります。この71区画というのは、71世帯
確
保を
行っているということで、これはすごく町民の方が住む選択肢として
も
、4か
所あるということは、いい取組だなというのも思っております。町長も
順
次考
えて
いくということですが、やはりこれ早急な、実際、今現在でも土地を
探
して出
て
いってしまうという事例等も、私が知ってる限りでも、ここ3件ぐ
ら
いござ
います。ですので、ここは早急に、もう次の、もう今段階で次の手回し
と
い
いますか、

次の候補を見つけるのも一つの今の時点で行うべきことじゃないかなと思われませんが、町長その辺をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言ってみれば、空いた土地があればという思いはあるんですけども、条件的になかなか難しい部分もあるのではないかと思います。

先ほど言いましたように、町が持っている土地で使用目的はまだはっきりというか、ぼやけているような状況の土地ならば何とかなるのではないかというふうに思っていますけども、既存の土地をあなた売ってよとか、どけてよとかいう方向はなかなか難しいのではないかと思います。ただ、先ほど言われましたように、民間の方が、ある一定の区画を造成するというようなことも聞き及んでおりますけども、そこですぐすぐ売買ができるのかどうかというの、なかなか難しい部分があります。まちからすると、そういった不動産形式ではなくて、先ほど言われましたように、土地を出すから、ここに建ててよと、そこに住んでよというような言い方で定着してもらえればなと思っておりますけども、今なかなか右から左への用地というのが難しいような状況ではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 現に、実際に土地が高くて出ていってしまうという事例もありますので、そこをしっかりと検討していただきたいと思っております。

そして、総務常任委員会で意見交換した中で、緑ヶ丘にあります鳥取県警が所有しておられます警察官舎の跡地を若者定住対策の土地として使えたらいいのになという意見も出ております。本町として、鳥取県にアプローチをしてはどうかと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いわゆる警察官住宅のことですけれども、それ以外の県のいわゆる県営住宅の跡地の件でありますけども、あそこを鳥取県から買ってくれというふうに言われまして、そうですね。15年、20年ぐらい前ですか、断った経緯があります。あそこは集合住宅の用地ですので、普通の一般個別の何ていいますか、敷地として考えれば、造成をしなきゃならないというような思いがあって、それ以外のこともあったんだと思っておりますけど、お断りしました。

そういった経緯の中で、警察官舎の後、無償でもらえるとは到底思えないわけですし、100歩譲ってあれを無償でもらったとしても、解体をして更地にする、

そうすると無償で買うよりも高うつかへんのかと思ってみたりするわけです。ですので、ぜいたくな思いかも分かりませんが、何もない土地をただでもらえればこれにこしたことはないわけです。前段の無償譲渡したところは、法務局に貸していた土地を解体して返してもらった。それからもう一つは、いわゆる警察官舎として貸していた土地を解体して無償で返してもらったということがあったんで、無償提供ができたという状況ですので、そういったことが、これからも起こり得れば、どんどん出していききたいなというふうな思いはします。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 総務常任委員会の中で、緑ヶ丘の警察官舎の土地は、家を建てるにはすごくいい場所じゃないかなというのも意見もありまして、もうどうにか何かの手段がないかなというのも話しておりました。やはり、まずは、今回は初めて提案させていただいた段階になります。その中で、一つの要素といえますか、町民さんからの苦情も、あそこに対する苦情も出ております。草管理等の維持管理をもうちょっとしてほしい、これは鳥取県警の持ち物なので、そちらがするのが確かに一番筋が通っている話だと思われませんが、やはりこの智頭町にある敷地で、でもしかなしながら、土地は鳥取県警のものにはなるんですけど、やはり智頭町の敷地にある限りは、それを有効活用をしてほしいというのが私の意見でございます。なかなか難しい問題というのは分かっております。しかしながら、ここを何とか一度検討していただいて、作戦を考えていただいて、アプローチすることで、やはり若者定住というのは、やはり今段階でどんどん整備していかないと流出してしまうという事例もありますので、一度持ちかえって検討していただくように願いたいんですけど、その辺を町長お聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 多分、先ほど言いました県営住宅の跡地も、それから警察官舎の跡地も県の管財が管理している土地になるんだと思います。ですので、県警だからとか、県営住宅だからとかいう話じゃなくて、多分窓口は一つなんです。そして、あそこを無償で頂戴ねとはなかなか言えないわけです。当然、そこに、横についてくる土地があるわけですから、下手に言うと、藪をつついて蛇を出すようなことにもなりかねないんで、かなり慎重なというか、ちょっと知恵を使ったような言い方をしていかなきゃ、あそこを頂戴ねと言うと、上の土地も一緒に処分するよ、それでないとだめだよというような言われ方をもしかしたらされる

かもしれないんで、一旦その言葉を出してしまったらもう後には引けませんので、ちょっとそういったことも、どういう方策があるか分かりませんが、ちょっと考えてみなきゃ、本当に手をつけるのは難しいかなという思いはしています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私も解体業とかも行ってまして、鳥取県警の郡家の警察官舎の跡地を去年に解体したことがありまして、その中で、県警の課長さんと話す中で、智頭町の警察官舎をどうにかしてほしいんだよなという話もちょっとした経緯もあります。そうすると回答が、残しとつても維持管理等もかかってくるし、しかしながら、そういう箇所がもう鳥取県でもすごい多い箇所にあるので、順次に予算を立てて解体を行っていかうと思っておりますということも言っております。なので、本町としてもアプローチをすることで、そこを定住促進住宅の土地として確保できれば、そこには何棟でも建てられるのかなというのも、総務常任委員会としても思っておりますので、再度、最後になりますが、一度、できるできないかは別として、持ちかえって検討していただきたい思いがありますので、再度再度になりますけど、町長、考えを最後に、もう時間来ますので、最後にお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 結果はどうあれ、ちょっと試しという言い方はちょっと失礼になるんで言いたくはないんですけども、ちょっと慎重なアプローチをしてみようというふうには思っています。あまり期待しないで待つといていただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私は、もう前向きな、もう今日で一番の前向きな回答だと受け取りましたので、実際問題、鳥取県との話ですので、しかもお金が関わってくる、予算が関わってくる話なので、難しい面というのは、こちらも分かっておりますし、しかしながら、やはり行動してみないと、そういうのも改善できないというのも町長も分かっておられると思われまますので、そして、この智頭町がずっと今後10年、20年、30年と元気なまちであるようにというところは、町長もずっと住民満足度の高いまちを目指してということも日頃言っておられますので、今行っている施策であったり、今後、新たな施策であったりというのが、今後の若者定住対策について結果が結びつくことを願い、私の一般質問を終わら

せていただきたいと思います。

- 議長（谷口雅人） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。
暫時休憩します。

休 憩 午後 1時47分

再 開 午後 1時55分

- 議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西尾寿樹議員の質問を許します。

2番、西尾寿樹議員。

- 2番（西尾寿樹） 議長の許可を得ましたので、通告どおり最後の質問をさせていただきます。

平成9年からスタートした日本1／0運動、20年以上を経過し、集落の取組から地区単位での取組へと移行し、地区の旧小学校コミュニティを拠点とした福祉事業や交流事業、企業誘致活動が成果を上げておられると思います。特に、先月竣工式を迎えたいざなぎ振興協議会の長年の実績を踏まえ、地域住民が一丸となって始まったものと思われます。その中で、自助、共助、そして、公助が協力して成し得た事業だと思います。町長、このゼロイチを長年見てこられたと思いますが、お気持ちをお聞かせ願います。

あとは質問席にて行います。

- 議長（谷口雅人） 西尾議員、具体的な（1）を。

- 2番（西尾寿樹） じゃあ、続けさせていただきます。

とてもすばらしい事業であると思いますけども、やはり1／0村おこし運動ということで、地元の集落でも10年の事業を行い、収益を上げてきて、公民館の増設、リフォームができました。お年寄りが2階によろしく上がらんといって始まった事業であります。今までお年寄りが体操をしたり、団らんをしたり、一番使ってもらえるようになりました。やはり、村のことは村で携わっていくべきと思います。

そこで、町長、昔のように集落単位でゼロイチの活動を復活できないか検討していただけないでしょうか。

あとは質問席にて行います。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。

- 町長（金兒英夫） 西尾議員の質問にお答えします。

日本1／0村おこし運動ということでもあります。そもそもこの運動は、住民自治、そして地域経営、そして最後に相互交流、この三つを柱にして、集落の中で、きちんと出資をしながら、自分たちも金を出すんだ、業者からお金もらうんだ、そして活動していこうよ、地域づくりをしていこうよというところから始まったものであります。

先ほど議員言われましたように、20年ぐらいから始まったことでもあります。その後、それぞれ経過して、地区ゼロイチの方向に変わっていったものであります。そのままそれぞれの地区も補助金をもらえる、もらえないに関わらず、ずっと継続的に活動しておられる、そういったものだというふうに思っていますし、これからもそういうふうに地域の活力の源として活動して行ってほしいなというふうに思います。

そこで、先ほど質問にありました復活できないかということでもありますけども、復活という言葉はありません。補助要綱は現在も施行中でありますので、これまで取り組んでおられなかった集落は、これからも積極的に取り組んでいただければ、その補助要綱は生きているというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） スタートしてから6年で16集落を取組、活動の輪が広がり、他の集落への影響を与えたと思います。村の誇りを集落に生活する一人一人が努力して作り上げる運動であります。与えるものでなく、自己責任、自己決定が主体の、まさに個人集落の自己実現を求めるものであります。

各集落、そして、その住民自治による村の活動のため、村でできることは村でやり、村の宝を生かした収益を確保し、村の運営に貢献するため、ゼロイチの規約を簡素化して始めることはできないか、これは、地区の振興協議会に任せているものであるんですが、やはり1／0村おこし運動という名前がある限り、各村が手挙げをすれば、もう一度できるんじゃないかという思いを持っておりますので、町長、もう一度所見をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申し上げましたとおり、1／0村おこし運動の補助要綱は現在も残っております。ですので、新たな集落が手を挙げて活動するよということになれば、それはそれでよろしいんじゃないかと思えますし、それをまちとして否定するものではありません。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 例えば、役員数、年会費、補助金など減らして、取組やすいようにすれば、もう一度集落単位での活動が復活するのではないかという思いがあって質問させていただいているのですが、いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） もう一度という意味が今ひとつ分かりませんので、先ほどから言っているとおり、新たな集落が声を上げられるのならば、それは否定するものではないということでありまして、今先ほど規約云々を言われましたけども、規約はまちが作るものではありませんし、規約はその実施する主体が作られていますので、その規約の中身云々について、まちがどうこう言うことではありません。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 質問に対しての答弁をいただきました。

次に、教育長に質問いたします。

教職員を数十年、長きにわたり携わってこられたと思います。行政職へ移られて半年がたちました。日々の向上を目指して。

○議長（谷口雅人） 西尾議員、いま一度、（2）の申告がございしますが、放棄されますか。

○2番（西尾寿樹） （2）を先ほど質問させていただいたんですが。

○議長（谷口雅人） ちょっと内容的に記載の部分とは違いがあるような気がしますが、いかがですか。

○2番（西尾寿樹） 内容は一緒なんです。

○議長（谷口雅人） よろしいですか。

○2番（西尾寿樹） はい。

○議長（谷口雅人） じゃあ、続けてください。

○2番（西尾寿樹） 次に、教育長にもう一度質問させていただきます。

教職員を数十年、長きにわたり携わってこられたと思い、行政職へと移られて半年がたちました。日々の向上を目指して、今思う気持ちをお聞かせ願えますか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 失礼いたします。宮本議員に引き続き、また今の状況、そういうのを聞いていただきましてありがとうございます。4月に就任して以来、

本町の教育の現状につきまして、様々な方にお知恵をいただきながら、探しているところです。それで、今の私の感じていることを4点お答えします。

一つ目は、コロナ禍による行動制限が緩和されたことにより、社会教育を含む様々な教育活動が、その本来の趣旨に立ち返って、精選や見直しを行いながら積極的に実施され、従来の勢いが見え始めているように感じます。これは、企画・立案・運営に関わる方だけではなく、地域の皆様のご理解やご協力によるものだと思います。地域のすばらしい力を感じているところです。

それから、学校教育において、PTA活動や学校支援ボランティアなど、学校教育や教育環境の整備等に協力していただいております。ここにも地域の皆様の力に感謝しております。今後は、何度も出てきますが、学校運営協議会の皆様と学校の現状をオープンにして、教育内容がさらに充実していくように取り組んでいきたいと思っております。

二つ目です。本町は、先見の明のある教育行政がなされてきたことです。それは百人委員会、それからちえの森ちづ図書館の建設などに子どもたちが参画していることです。こども基本法が昨年6月に成立し、今年4月に施行されましたが、その理念に、「全ての子どもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されていること」とあり、まさにこのことを先取りした取組だったというふうに私は考えております。そして、これらの事業に関わった子どもたちは、智頭町に誇りを持ち、積極的に夢に向かって頑張っているというふうに聞いております。このことは、鳥取県が進めているふるさとキャリア教育の目指す姿にもつながっています。引き続き、子どもたちの思いや願いを受け止めていく取組を展開していくことが大切だと考えております。

三つ目です。三つ目は、本町には、国宝を初めとする国指定文化財や県指定文化財、さらには、何度も言いますが、西日本最大級の縄文遺跡、誇るべき宝物が豊富にあることです。しかし、残念ながら、町民に知られていないものや教育資源として十分活用されていないものがあるような気がしております。学校教育や社会教育を通して、私たち町民へ過去からの贈り物である多くの文化財を活用した学びや体験の場をさらに充実することで、町社会教育計画の基本目標にも迫っていきたいというふうに考えております。

四つ目です。四つ目は、保育・教育・社会教育施設のことです。保育園、小学

校、中学校、そして図書館など、教育施設が充実しております。しかし、一部に老朽化している施設もあり、今後、戦略的に維持管理、更新することが求められております。

終わりに、人口減少だけではなく、国際化、高度情報化を初め、多種多様かつ高度な課題が山積しておりますが、私は、弱みこそ伸びしろだと考えて、どのようにすれば解決できるか、議員の皆様のお力もいただきながら、丁寧に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁ありがとうございます。これからは、行政職の目線からできることがあると思いますが、未来に向けて、子どもたちの学習環境をどのように整えていくか、智頭町の子どもたちの学力アップに対して、少し思いがあったらお聞かせ願いたいのですが。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 学力というのは、いろんな見方がございますが、点数で分かる学力、それから何度もありますが、点数に表れない学力、いろいろあるかと思っております。例えば、点数に表れる学力として、全国的に取り組まれているテストがございます。そういうものの課題を5つ取り組んでいきたい。それから、この場でも、今日でも話題になりました先生方の教育力の向上、そういうものを含めて、それから、それを基盤となる見えない学力の向上、そういうものも含めて、総合的に子どもたちを育てていくということ、今、校長先生、それから園長先生をはじめ、議論して、そしてそれを先生がそれを受けて、しっかり子どもたちと関わっていただくことを目指しているところです。具体的にどの教科がどうのこうのについては、今は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁をいただきました。

次に、重なる質問になるかもしれませんが、智頭町は、鳥取県下で最初にタブレットを導入されたと聞いております。このタブレットを活用して、智頭町の採用されている外国語指導助手（ALT）の方を最大限に生かして、英語の学力の強化をどのように考えておられるか、全国学力テストでは、鳥取県は英語の学力

が平均値より低いそうです。こういったことを踏まえていかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ご質問ありがとうございます。議員からお尋ねありました英語科の活用ですが、このタブレット活用につきましては、宮本議員とか岡田議員のときにお話させていただきましたが、もう一つ、今後の可能性を広げる取組がございますので、紹介させていただきたいと思います。

智頭町では、先ほどお話していただきましたように、1人1台端末を活用して、AI技術を活用した教育機関向けの英語学習クラウドを採用しております。これAI技術を利用したものですが、これには、発音から発話解析エンジンというのが軸になって、スピーキングを中心とした4つの技術別のエクササイズを行うことができるというふうに聞いております。実際、私は使ったことはありませんので、実際はよく分かりません。そのように聞いております。授業の後半で単語や短文を何度も聞き、自ら発音して、その発音について、学習者一人一人が端末から、その学習者に応じてフィードバックを受けて、それを受けながら、繰り返し学習していくというシステムです。取組を始めてまだ半年ほどしかたっておりませんが、生徒の発音が変わってきたというふうに指導者のほうは感じているということです。

それから、先ほどALTの話がありましたが、このたび新しいALTが入ってきておりまして、大変元気で、子どもたちと関わりながら、一生懸命授業をしていただいているということで、すばらしいALTが配属されたというふうに思っております。ALTというのは、アシスタントということですが、もともとは高校の社会科の先生でして、とっっても子どもたちの扱いもいいし、自分一人でも授業をできる力を持ったすばらしい方ですので、これから子どもたちの学力、英語についての学力は向上していくんじゃないかというふうに期待しているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁いただきました。これも重なるかもしれませんが、タブレットと競合するということで、活用法の中に対話型のAIを使った勉強の在り方というものがあるということを知りまして、午前中の議員の方に答弁されておりましたけども、13歳以上だということで、中学生からの使用だということ

ですけども、対話型というのは、私なんか単語から始めた人間はちょっと拒否反応示したこともあるんですけども、こういう文章から始めるというのは、そこに何か取組やすい教材じゃないかと思うんですが、そういったところは少しお話しただけませんか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） まず、生成AIの中でChatGPTというのは、いわゆる音声によるものではなくて、文章に文字による対話ということになると思います。ただ、初めにお話させてもらったように、外国の人とつながることができます。タブレットで。ですから、そこで直接、本当にリアルな、向こうにある人との会話を通して、さらに子どもたちの会話の力をつけていくことが求められています。これは、例えば一斉授業でしたら、一つの課題というか、一つの言葉でやり取りするわけですけど、タブレットということになると、個別な課題において、こうしてできるわけですから、それにおいて、また一人一人に応じた学習になるというふうになっております。何と申しますか、AIが日本語を英語で訳してくれるというのが、また、ほかにもそういう機能を持っているものがあるかと思っておりますけど、そういうものも大切にしながら、利用しながらやっていくんじゃないかなと思います。これからどんなものがさらに出てくるかちょっと私も見当はつきませんが、あれはなんですか、ロボットがありますよね。ロボットでも英会話で話ができるというふうになっておりますので、そのことも含めながら、子どもたちの力がつけばなというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁いただきました。ありがとうございます。文部科学省が取組としております高校生向けの会話のやり方というものをタブレットで行うということなんですけども、これを9月から実証実験を始められると。これをまだこれから未来先永劫になるかもしれませんけども、小学生の頃からできるようという思いがありまして、すれば、最初のとっつきやすさが絶対出るんじゃないかと思っておりますので、そういった思いを少し持っていたいただければというふうに思っておりますが。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 確かに英語力というか対話力をつけるには、そういう方

法があるかもしれませんが、一番大事なものは、相手への顔を見ながら、姿を見ながら、どういう思いを持ってしゃべっていくかということが、やはり一番のコミュニケーションの大事なことだと思います。そのコミュニケーションの一つの道具として、英会話、英語があるのではないかというふうに私は思っておりますので、直ちに英語の力をつけるためには、そういうAIをして、画面に向かってというのはあろうかと思いますが、それよりは、今、小学校で取り組んでおります本当にリアルな環境の下で、ALTさんも含めて、それから、子どもたちが外国語活動という活動として、隣の友達と話をしながら、何かカードを持ってこんないろいろしたり、動きもあったりというような、そういう活動もやっております。ですから、今言っておられるのは、英会話の力をさらに進化させるためのこととしては、そういうのはあろうかと思いますが、低学年としては、やはり楽しく、わーわー言いながらもやっていくのが大事なかなというふうに思っておりますので、今のところ、そういうものを低学年に導入するというつもりは、今のところはありません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁をいただきました。

最後に、令和4年6月に智頭農林高校生全学生に向けて、アウトプットの場として、智頭町実践塾が立ち上げられました。週4回、3時間程度のコーディネーターとの話し合いの中から、居心地の良い空間づくり、各学生がやりたいこと、知りたいことを提案して、魅力化コーディネーターがそれをサポートしていくと聞いております。1年と2か月たった今、その現状をお聞かせ願いたいです。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 農林高校の魅力化事業で拠点を立ち上げまして、現在BASE Connect（ベースコネクト）、こういうふうに銘打って、学生の思いに寄り添いながら、2名のコーディネーターと農林高校の先生と一緒に試行錯誤しながら活動している状況であります。開所時は、なかなか学生が立ち会ってくれないという状況が続いていましたけども、日本語学校の生徒とカレー交流会の開催、それから、自分たちでかき氷を作ったり、ミニスポーツ大会を開催したりと、BASE Connect（ベースコネクト）の認知度も向上しまして、夏休み前には、10人程度の学生が立ち会ってくれるようになっております。

この事業の目的である農林高校で学習した知識や技術を実社会の中で生かせる力を身につけること、そして、農林高校の入学生を確保し、高校存続へつながる事業として実を結ぶ、こういったことにはまだまだ時間を要します。引き続き農林高校と連携しながら、地道に進めていく必要があるというふうに考えております。

また、今年度は、農林高校として新たに県外生募集のプラットフォームである地域みらい留学にエントリーしております。このBASE Connect（ベースコネクト）の魅力としてPRすることで、一人でも多くの学生を受入れ、こういったことが実現していくことを農林高校としても共有していきたいというふうに思っております。

なお、このBASE Connect（ベースコネクト）は、農林高校生に限らず、町内高校生の利用してもらうことも想定しておりますので、今後は、この農林高校生と町内の高校生の交流、こういった相乗効果を発揮していくことを期待しているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁いただきました。この場を智頭農林高等学校の全国への情報発信の場としてアピールしていただき、活躍していただくことを望みます。そして、学生全体を巻き込むようなイベントをやってみたいと魅力化コーディネーターの方も言うておられました。そのときには、町長、まち全体でバックアップしていただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いただけますでしょうかということじゃなくて、西尾議員も一緒になってやってもらえると非常に助かるなというふうに思っています。その中身というか事業の内容を聞いてみないと分かりませんが、そういうことはどんどん一体と、当然これはコーディネーターだけの話じゃなくて、学生も農林高の先生方も町民も一緒になって、そのBASE Connect（ベースコネクト）というものを発信していき、それが先ほどの答弁の中で言いましたように、今回3クラスかな、三つのものが二つになるというような流れも出てますんで、それが、即、農林の学校がなくなるということではないですけども、少しでも農林高校がアピールできるように、そして、定数割れしている学生といえます

か、子どもたちの数が少しでも多く農林高校に来てもらえるように、そういったことも踏まえて、下宿とといいますか、そういった宿泊機能のあることも整備していますので、一緒になって考えていっていただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 町長の答弁で、私もできることは全てやってみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

前向きな答弁をいただいたと思っております。これで私の質問は終わります。今日は、最後までおつき合いいただきました。

○議長（谷口雅人） 以上で西尾寿樹議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は散会します。

散 会 午後 2時22分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和5年9月8日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 波 多 恵 理 子

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋